

施設カルテ②

～図書館、スポーツ施設、市営住宅～

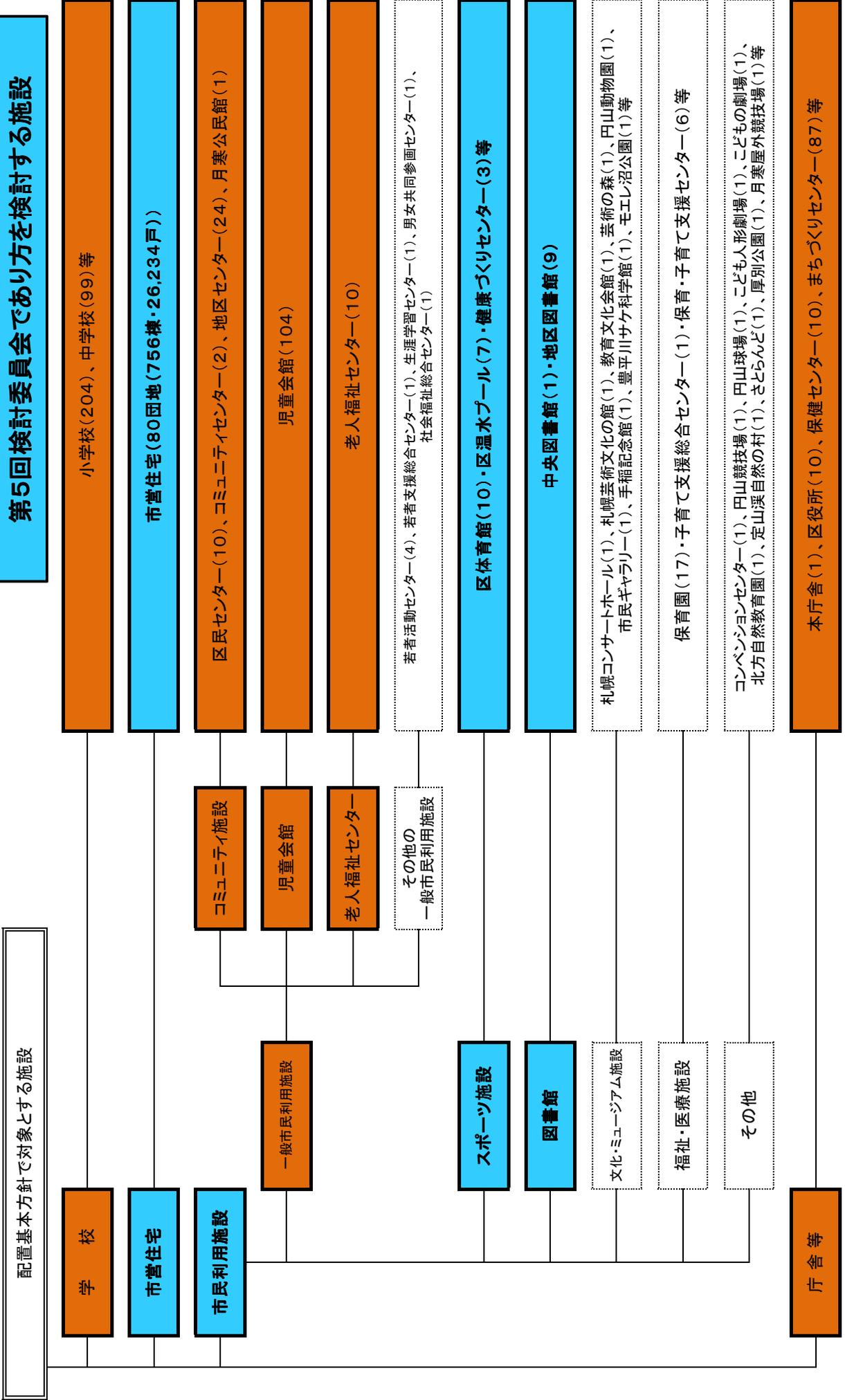
平成 25 年 12 月 16 日（月）

（第 5 回）札幌市市有建築物のあり方検討委員会

目 次

公共施設体系図	1
I 図書館	
中央図書館・地区図書館	2
II スポーツ施設	
区体育館	14
区温水プール	24
健康づくりセンター	36
III 市営住宅	
市営住宅	48

【公共施設体系図】



※「歩いて暮らせるまちづくり」など新たなまちづくりを目指す将来を見据えた施設配置の観点から、身近な生活圏域にある施設や区単位で設置されている地域施設を中心とする(実線部分)。

I 図書館

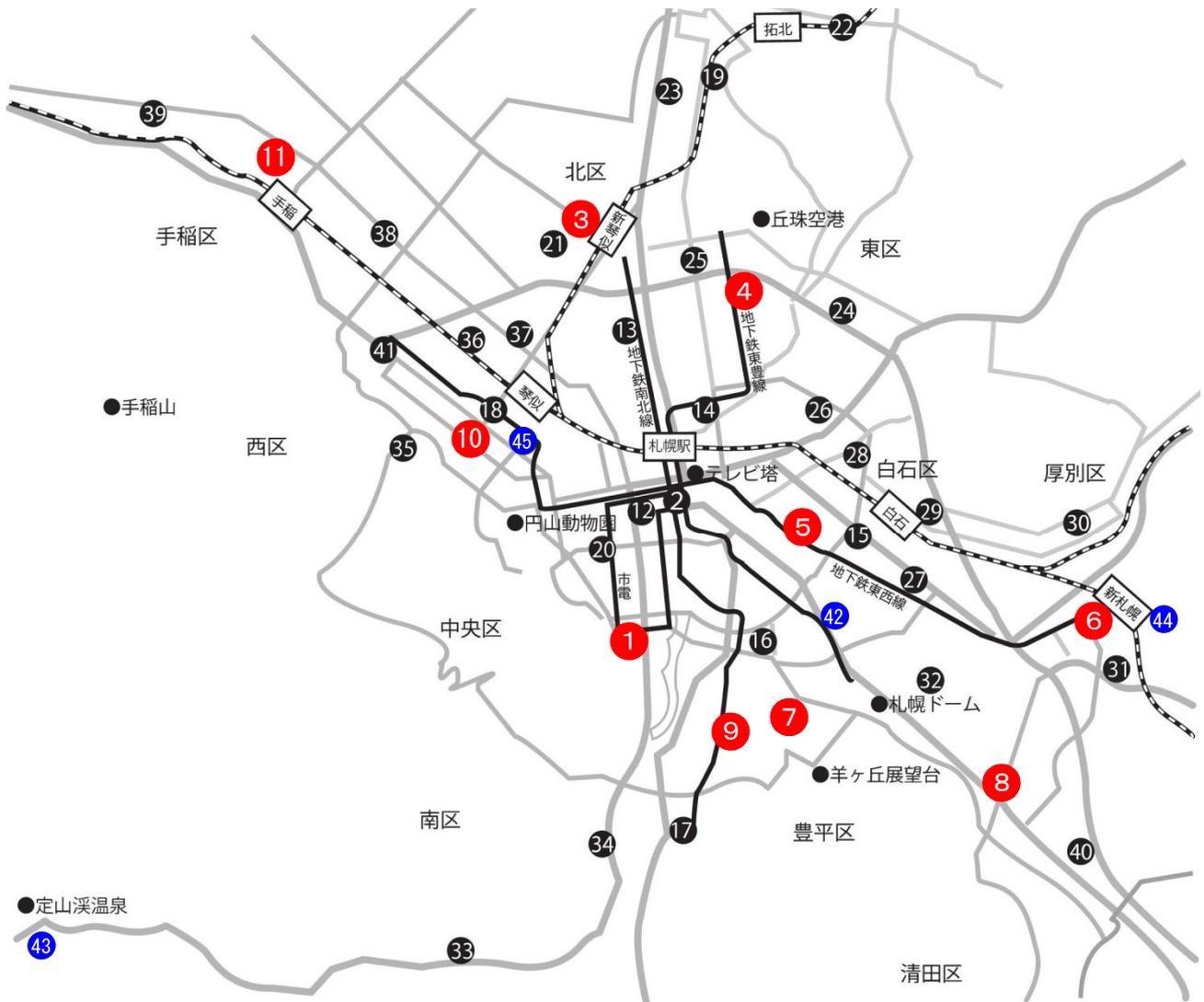
1. 中央図書館・地区図書館

■基本情報

名 称	中央図書館・地区図書館	
用途区分	図書館	
所 管	教育委員会中央図書館管理課	
設置根拠条例	札幌市図書館条例	
設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集整理保存して、一般市民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資するとともに、図書、記録その他必要な資料に関する調査研究、指導その他の業務を行うため	
運営形態	直営	
開館日数・時間	324～325 日/年 ○中央図書館：月曜～金曜 9:15～20:00、土曜・日曜・祝日 9:15～17:00 ○地区図書館：火曜～木曜 9:15～19:00、金曜～月曜・祝日 9:15～17:00	
建築年数	16 年～34 年 半数以上の施設が築 30 年以上	
延床面積	○中央図書館：9,000 m ² 程度 ○地区図書館：1,100 m ² ～1,300 m ²	
主な施設の構成	図書室、事務室、書庫、集会室、展示ホール、閲覧室	
施設の配置基準	各区に 1 館設置	
備 考	<p>○中央図書館大通カウンター</p> <p>平成 18 年 8 月から、サービスアップの一環で、市内中心部でも図書館サービスを利用できるようにするため、地下鉄大通駅南北線コンコースに開設。図書館オンラインによる本の予約貸出し・返却のサービスが利用でき、普段図書館へ足を運ぶことができない方の利便性が向上した。</p> <p>○学校図書館地域開放事業(開放図書館)</p> <p>子ども及び地域の読書活動を盛んにすること、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げること、地域社会の教育力の向上に役立て、生涯学習の場を提供することを目的に実施。各校の PTA に事業を委託し、運営は PTA 役員、教職員、ボランティア、地域の代表者などで構成する運営委員会が、日常活動は地域ボランティアが担う。(原則として、週 3 回以上、13:00～16:00 の開館が委託条件となる。)</p> <p>活動内容は、本(各校の蔵書)の貸出しや選定・整備のほか、読み聞かせや人形劇、大型紙芝居などの子ども向け行事、読書会や各種講座などの大人向け行事、さらに図書館の装飾や開放図書館だよりの発行等。</p> <p>現在開放校は小学校 104 校、中学校 1 校(平成 25 年 12 月 3 日現在)。</p>	

施設配置図

※「札幌市の図書館 2013」より抜粋



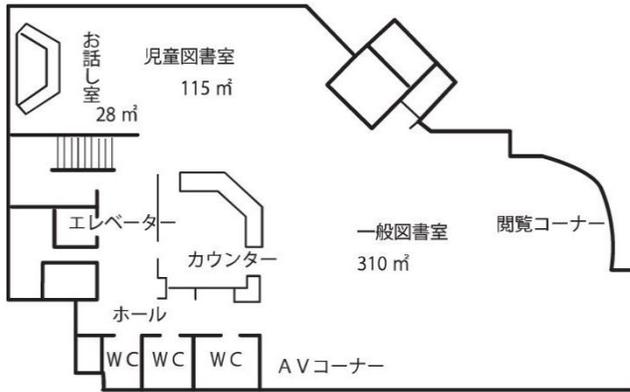
- | | | |
|----------------|---------------------|-----------------------|
| 1 中央図書館 | 16 豊平区民センター図書室 | 31 厚別南地区センター図書室 |
| 2 大通カウンター | 17 南区民センター図書室 | 32 東月寒地区センター図書室 |
| 3 新琴似図書館 | 18 西区民センター図書室 | 33 藤野地区センター図書室 |
| 4 元町図書館 | 19 篠路コミュニティーセンター図書室 | 34 もいわ地区センター図書室 |
| 5 東札幌図書館 | 20 旭山公園通地区センター図書室 | 35 西野地区センター図書室 |
| 6 厚別図書館 | 21 新琴似・新川地区センター図書室 | 36 はっさむ地区センター図書室 |
| 7 西岡図書館 | 22 拓北・あいの里地区センター図書室 | 37 はちけん地区センター図書室 |
| 8 清田図書館 | 23 太平・百合が原地区センター図書室 | 38 新発寒地区センター図書室 |
| 9 澄川図書館 | 24 ふしこ地区センター図書室 | 39 星置地区センター図書室 |
| 10 山の手図書館 | 25 栄地区センター図書室 | 40 里塚・美しが丘地区センター図書室 |
| 11 曙図書館 | 26 苗穂・本町地区センター図書室 | 41 メディアプラザ図書カウンター |
| 12 中央区民センター図書室 | 27 白石東地区センター図書室 | 42 月寒公民館図書室 |
| 14 北区民センター図書室 | 28 菊水元町地区センター図書室 | 43 定山溪まちづくりセンター図書コーナー |
| 13 東区民センター図書室 | 29 北白石地区センター図書室 | 44 もみじ台管理センター図書コーナー |
| 15 白石区民センター図書室 | 30 厚別西地区センター図書室 | 45 身体障害者福祉センター図書コーナー |

● : 中央図書館・地区図書館
 ● : 図書館電算システムで結ばれていない施設

東札幌図書館

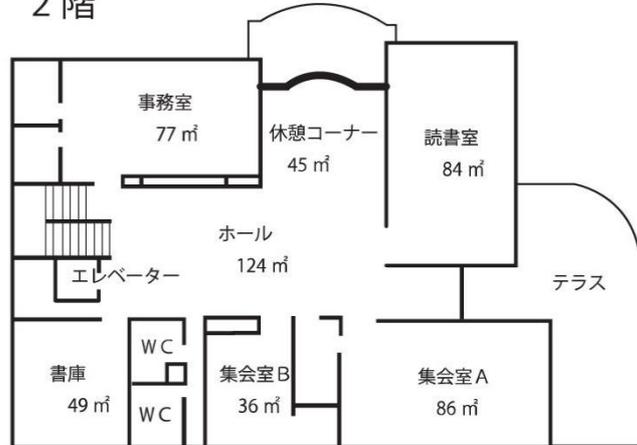
開設 平成9年3月25日
 構造 鉄筋コンクリート造り2階建て
 面積 敷地面積：1,530.31㎡
 延床面積：1,202.20㎡

1階



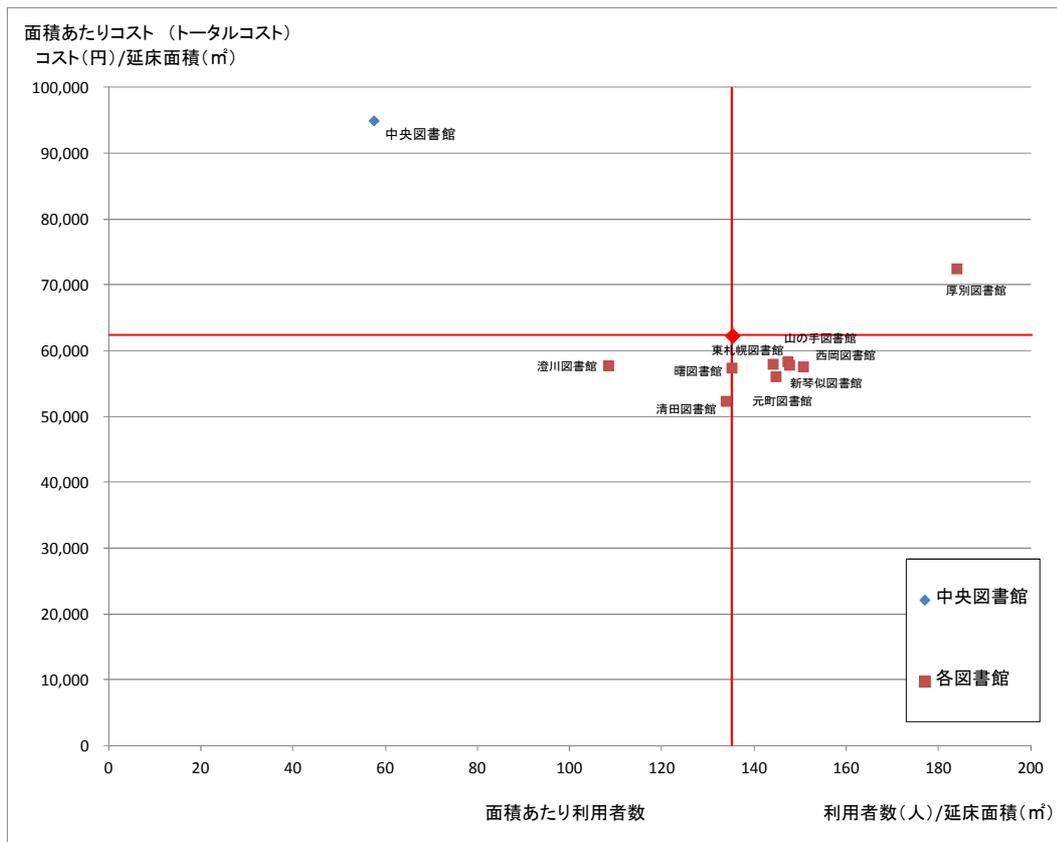
閲覧席：図書館45席（一般31・児童14）

2階



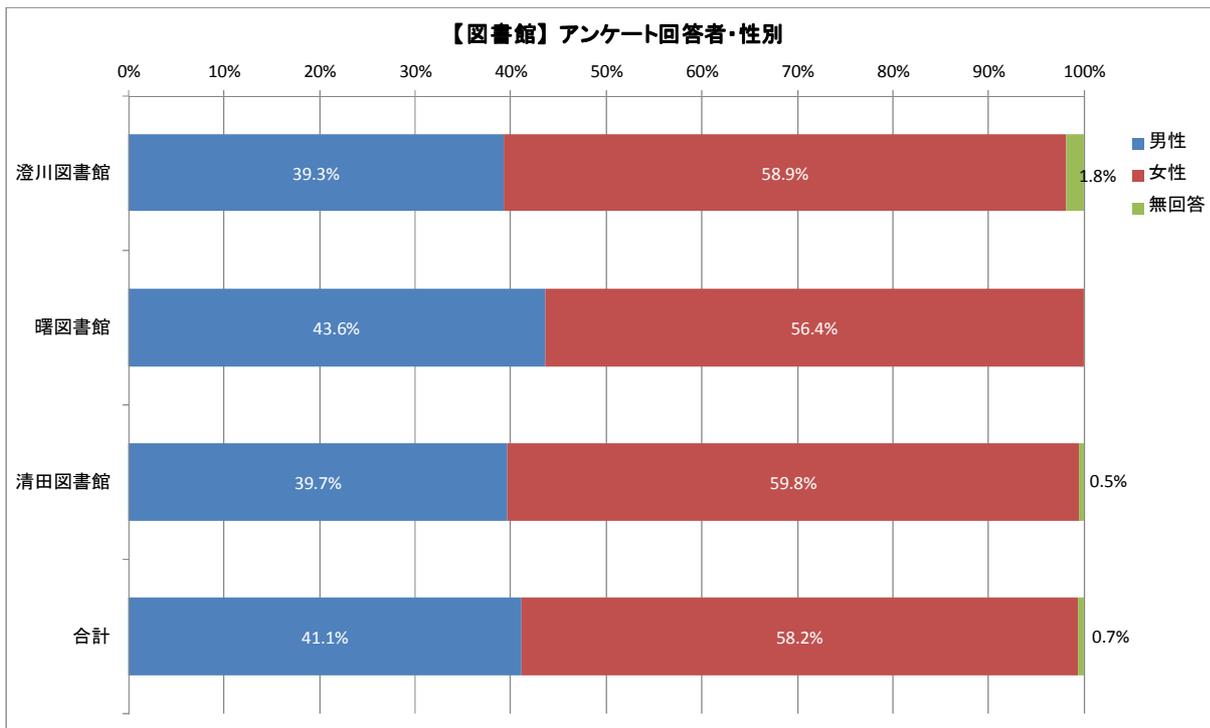
閲覧席：読書室48席（一般）

■利用・コスト評価（H24年度施設現況調査より）

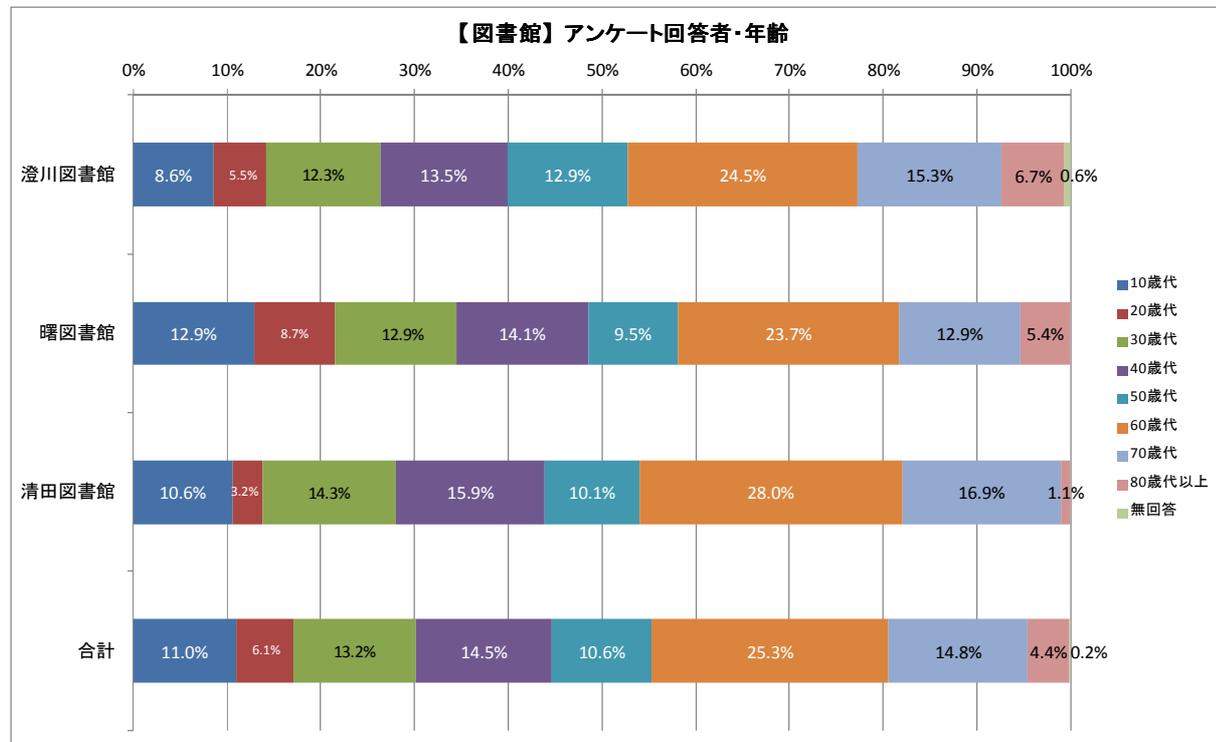


- 面積あたりコストは、一部の施設を除くとほぼ同程度。
- 面積あたり利用者数は、一部の施設を除くとほぼ同程度。

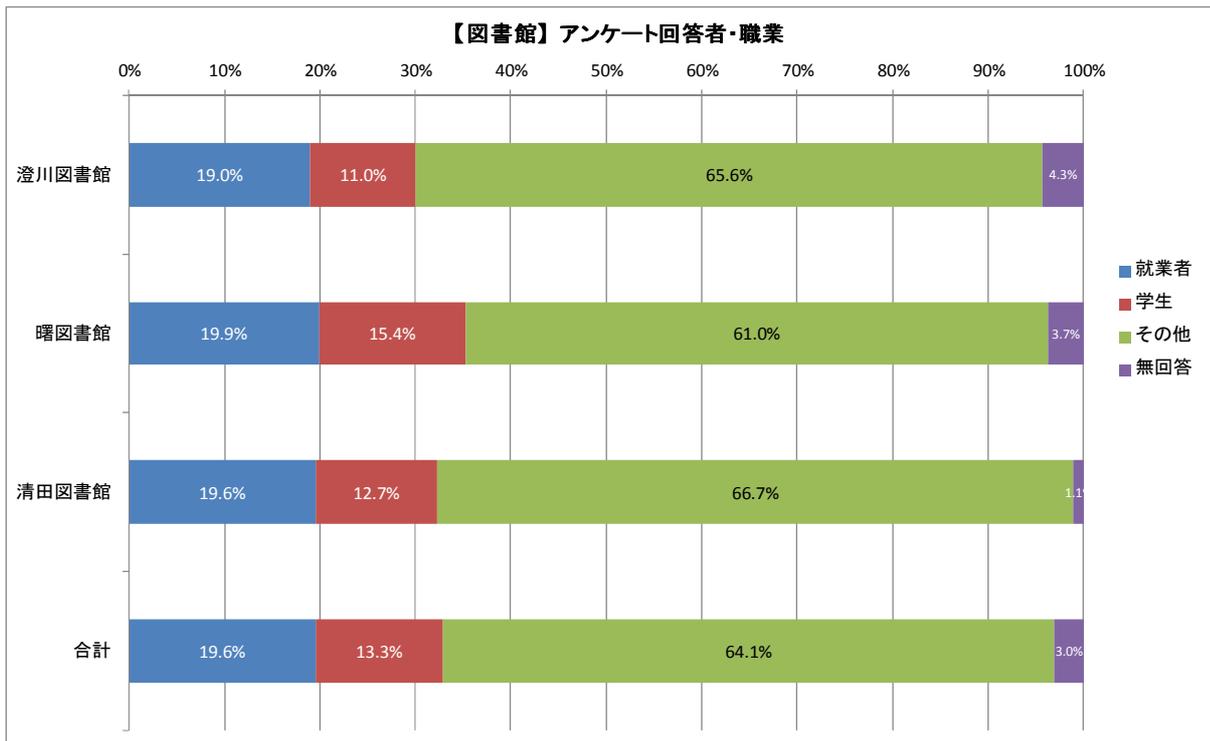
■利用者アンケート（H24 年度基礎的調査より）



➤ 「女性」の利用が比較的多い。



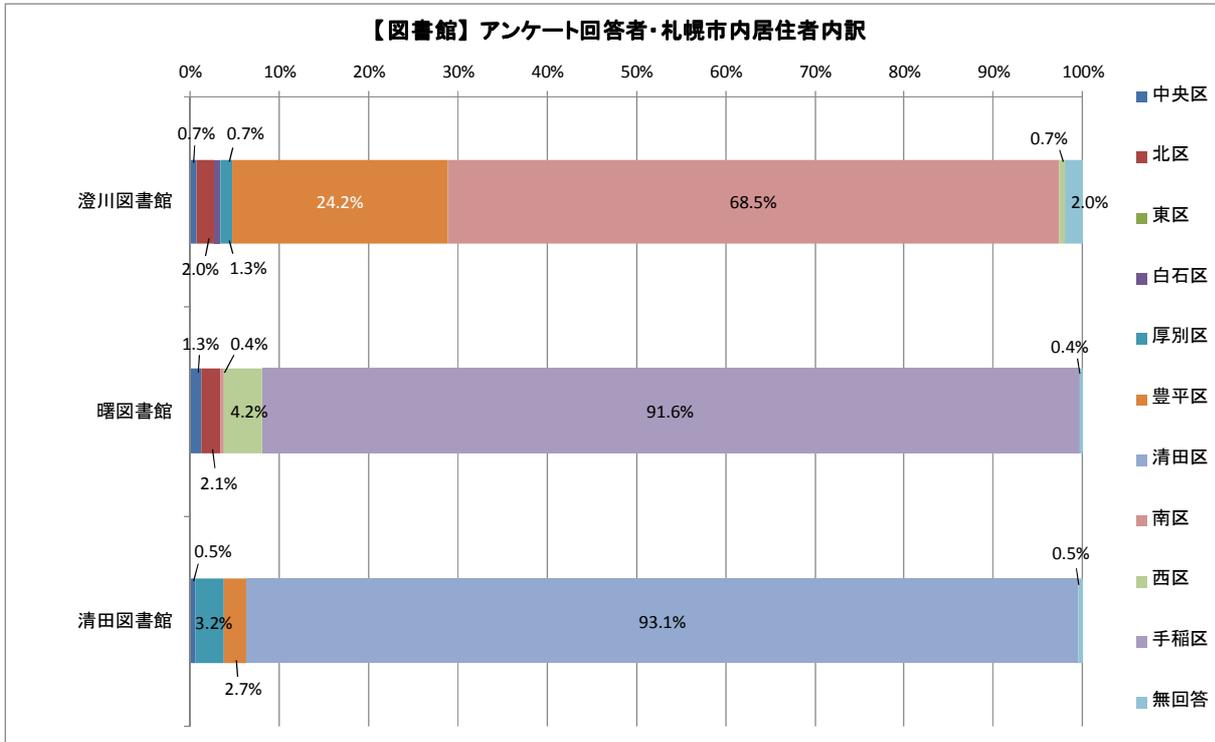
➤ 「60 歳代」の利用が多い。



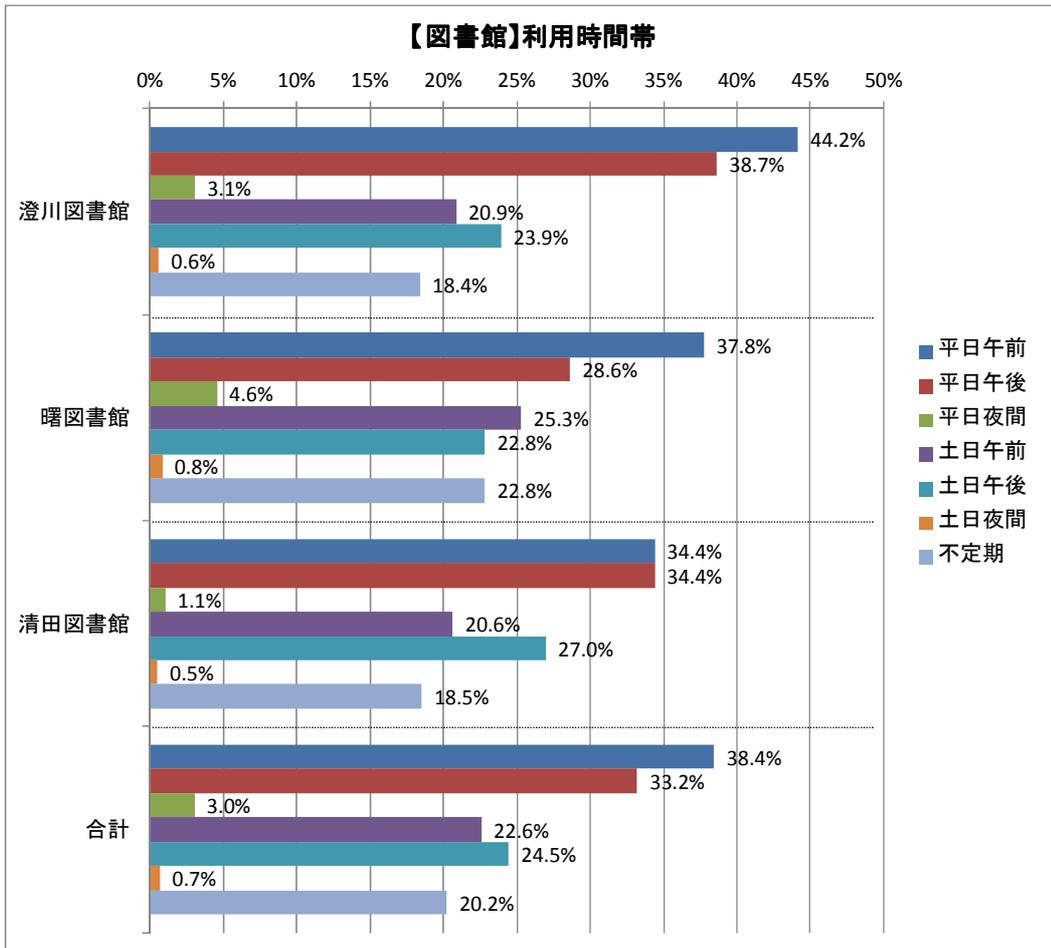
➤ 「就業者」は概ね20%前後、「学生」が1割強、「その他」が過半数を占める。



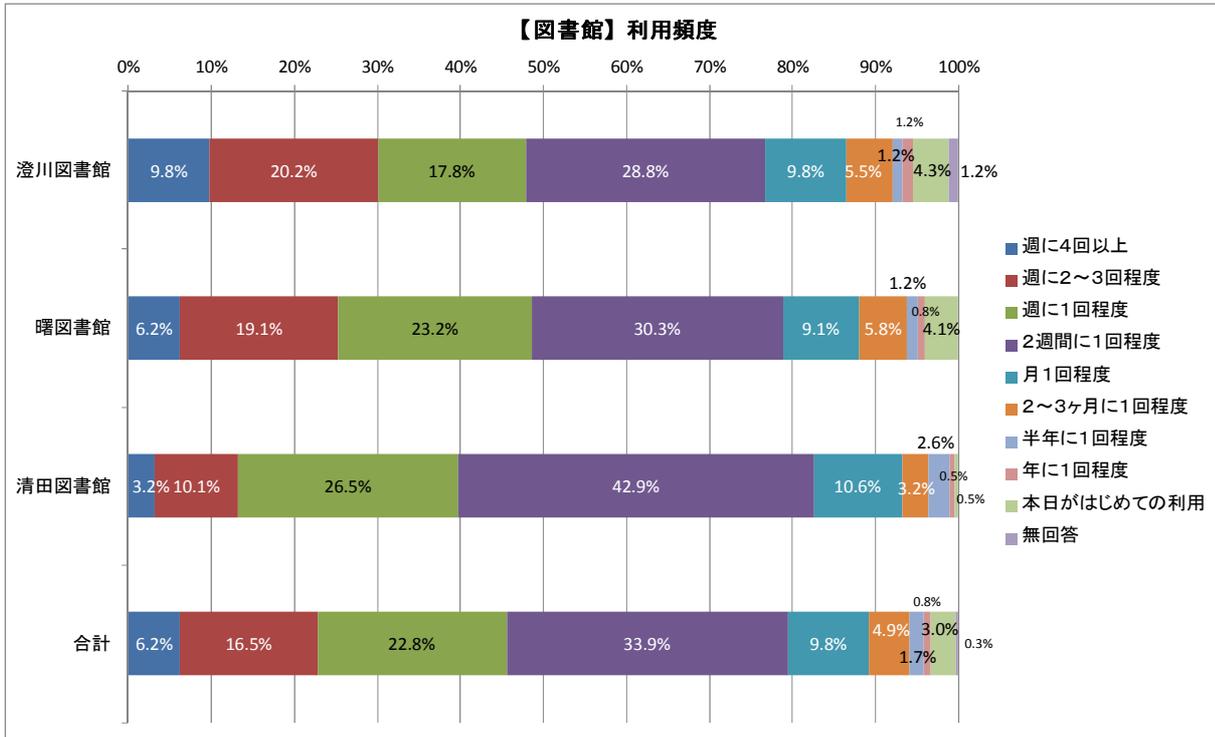
➤ 「札幌市」居住者が大半を占めている。



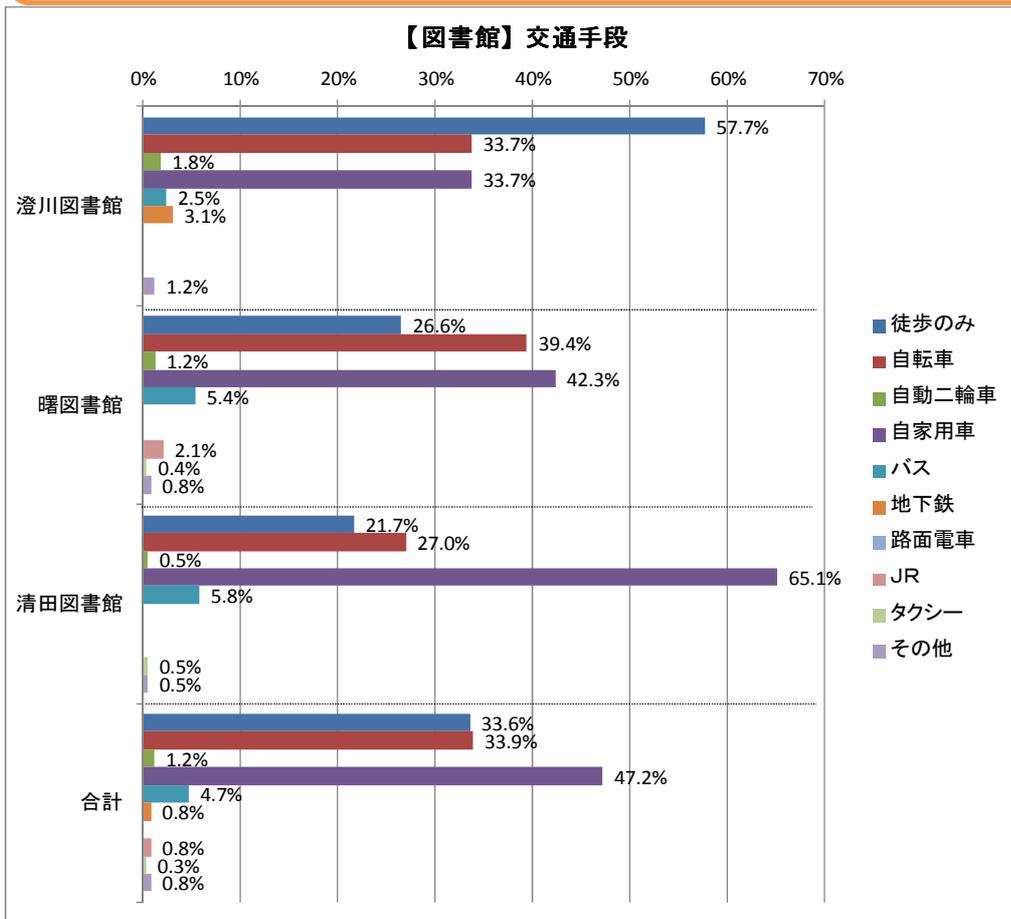
- 施設所在区が大半を占める。
- 澄川図書館では、「豊平区」からの利用者が20%以上を占める。



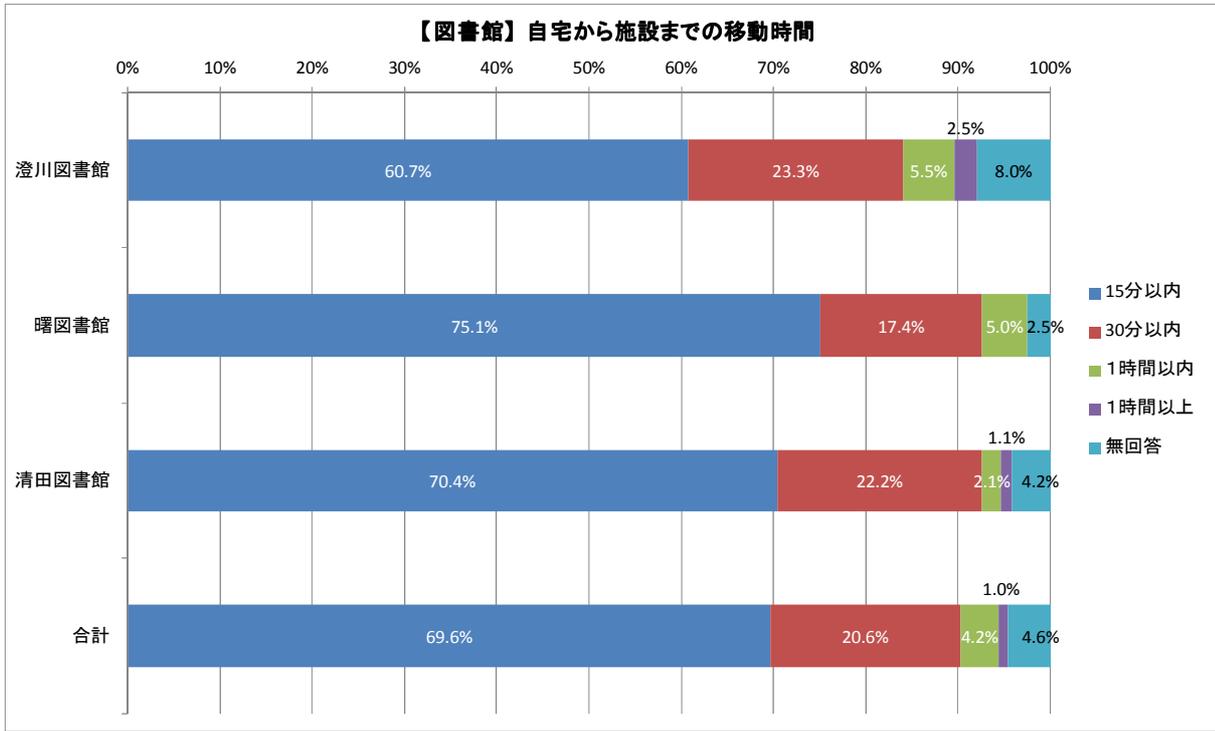
- 平日の利用が多い。



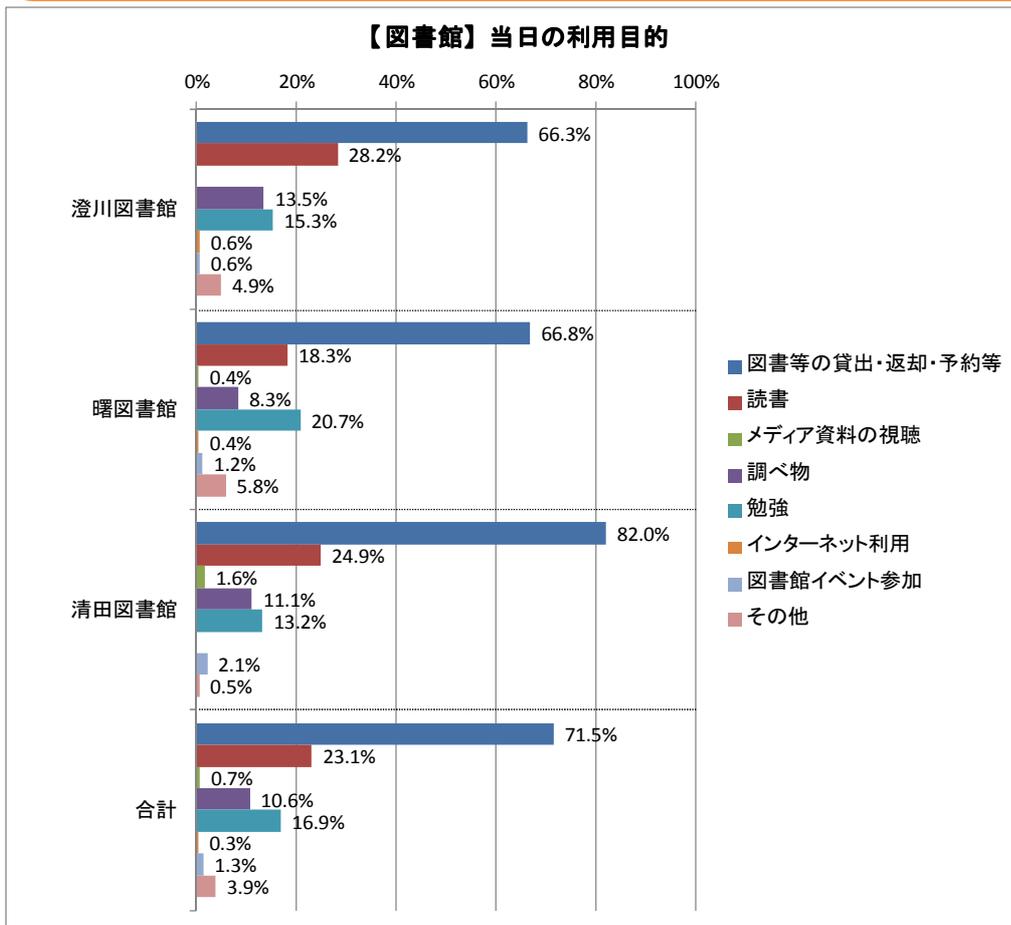
➤合計で見ると、「2週間に1回程度」が3割強で最多となっており、週に1回程度以上の利用が4割強を占めている。



➤「自家用車」、「徒歩のみ」、「自転車」が多く、公共交通機関の利用は少ない。
 ➤澄川図書館では「徒歩のみ」が過半数を占め、清田図書館では「自家用車」が65%程度を占める。

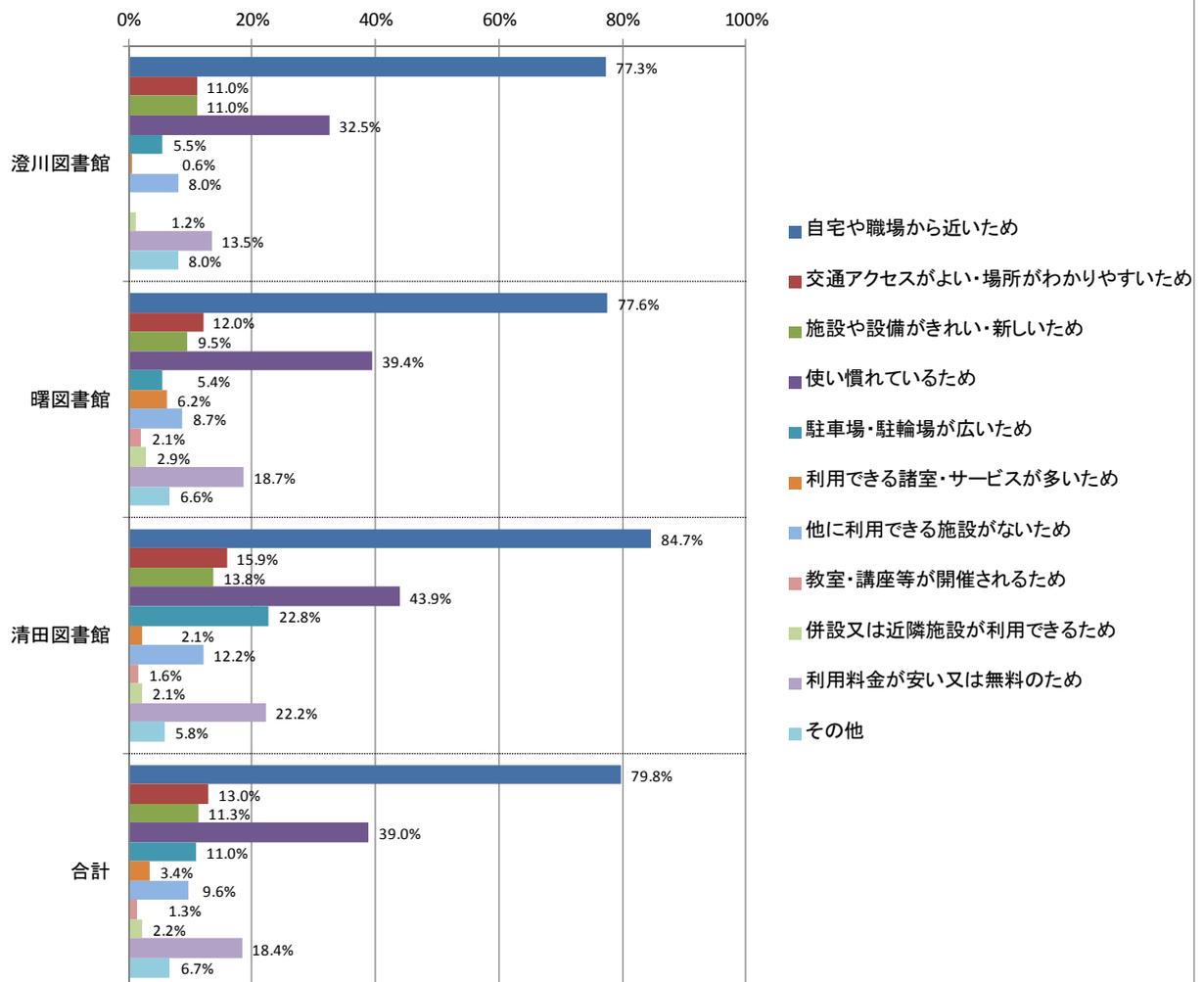


- 「15分以内」が最も多く、曙図書館、清田図書館では70%以上を占める。
- 合計で見ると、「15分以内」、「30分以内」で90%程度を占める。



- 利用目的は「図書等の貸出・返却・予約等」が最多であり、60%以上を占めている。次いで、「読書」が2~3割程度となる。

【図書館】当日利用した図書館を利用する理由



➤当日利用した図書館を利用する理由としては、「自宅や職場から近い」が最多であり、次いで「使い慣れている」となっている。

➤交通手段で「自家用車」が多い清田図書館では、「駐車場・駐輪場が広い」が、他の図書館に比べて、高くなっている。

札幌市中央図書館インターネット予約システムの概要

市内41カ所の図書館で本の貸出・返却が可能なシステムです。

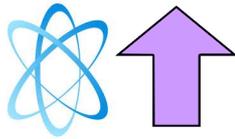
利用者登録

インターネットで予約をする前に、事前に各図書館で貸出券をつくり、仮パスワードを受取る必要があります（パスワードは後で変更が出来ます）。



インターネット予約

利用者が、携帯電話や自宅のパソコンで、借りたい本の予約をします。受取る図書館設も自由に指定することができます。

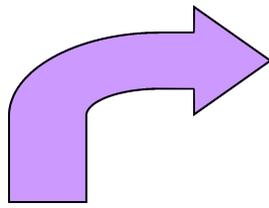


各図書館設

職員が予約された本を抜き取り、利用者が指定した受取場所への配送の準備を行います。



中央図書館システムサーバー



返却について

返却についても、近くの図書館設やブックポストへの返却が可能です。

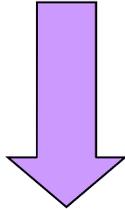


利用者指定受取場所

予約した本を、指定した図書館設で受け取ります。

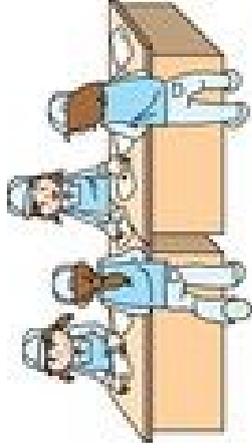


利用者に、予約した本の受取り可能メールが送られています。



予約本仕分場

各図書館設から集まった予約された本を、指定の図書館設ごとに仕分けします。



市立図書館整備のあり方について

1 現状

- 中央図書館をはじめ、各区の地区図書館、また、区民センター、地区センターなどのコミュニティ施設内の図書室など、あわせて 45 の図書施設を有し、市内全域にサービス網を形成している。
- また、電算システムと物流システムにより、各図書施設をネットワーク化することにより、他の図書施設にある資料も最寄りの図書施設に取り寄せ、借りること、また、どこでも返却することができるようにしており、ひとつの大きな図書館として機能している（一部非電算施設あり）。

2 課題

- 建築後相当の年月が経過した施設が多く、施設のユニバーサル観点から、子どもや高齢者、障がいのある方への対応が十分できない面がある。
- エレベータ設備がない地区図書館では、高齢者や障がいのある方への配慮を考えた場合、2階の空間の利用方法が制限されるため、施設の効率的な利用ができていない。

3 今後の方向性

- 札幌市では「第2次札幌市図書館ビジョン」に基づき、これまで図書館が担ってきた市民の読書活動を支援する機能に加え、図書館を「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立つ、新たな活動を醸成する場」と位置づけ、サービスの質の向上に取り組むこととしている。
- 「2 課題」のとおり、老朽化した施設・設備の維持管理はもとより、高齢者や障がいのある方の利便性向上や電子書籍の閲覧環境の整備など、今後の図書館サービス拡充への対応を見据えて、施設・設備の改修を計画的に進めることとする。

4 新たな図書施設の整備

- 市民がより学習しやすい環境を整え、様々なニーズに対応する新たな展開として、既存の図書施設とは性格が異なる2つの全市の図書施設を新たに整備することとしている。

【(仮称) 絵本図書館】

- ・幼少期からの本や文化との触れ合いが子どもの生涯にわたる学習のきっかけとして特に重要であることから、幼児や保護者が落ち着いて読書を楽しめる場となる絵本専門の図書施設を白石区複合庁舎内に整備（平成 28 年度供用開始予定）。

【都心にふさわしい図書館】

- ・都心に集うビジネスパーソンなど、市民の様々な活動が豊かに広がるよう支援していくため、ビジネスや多様な課題解決に役立つ情報、札幌の魅力や街の情報などを主に提供する図書施設を（仮称）市民交流複合施設内に整備（平成 30 年度供用開始予定）。

II スポーツ施設

2. 区体育館

■基本情報

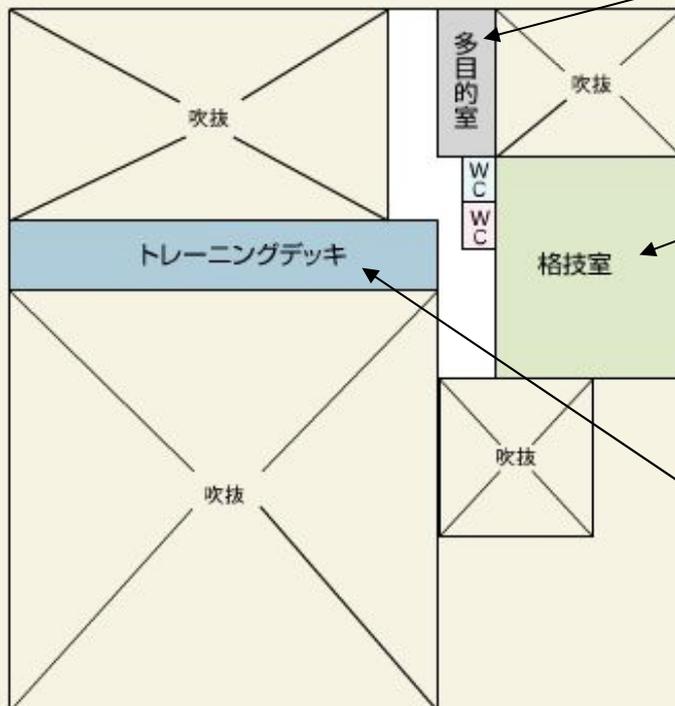
名 称	区体育館	
用途区分	スポーツ施設	
所 管	観光文化局スポーツ部施設課	
設置根拠条例	札幌市体育施設条例	
設置目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため	
運営形態	指定管理者 ○一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団	
開館日数・時間	348 日/年 9:00～21:00	
建築年数	15 年～49 年 半数以上の施設が築 30 年以上	
延床面積	4,300 m ² ～9,000 m ²	
主な施設の構成	競技室、体育室、格技室、トレーニング室、事務室	
施設の配置基準	各区に 1 館設置	
備 考	<p>○美香保体育館 昭和 45 年、美香保屋内スケート競技場として完成。昭和 47 年の札幌冬季オリンピック等、公式競技の会場として利用。札幌冬季オリンピック終了後に「美香保体育館」と改称し、夏季（6 月から 9 月まで）は温水プール、冬季（11 月から 3 月まで）はスケートリンクとして、一般開放を開始。平成 10 年 6 月から、夏季は体育館として開放している。</p> <p>○月寒体育館 昭和 46 年、「月寒屋内スケート競技場」として完成。昭和 47 年の札幌冬季オリンピック等でアイスホッケーの会場として使用。札幌冬季オリンピック終了後、「月寒体育館」と改称し、一般開放開始。当初、夏季には体育室として卓球やバドミントン、柔道等に開放していたが、昭和 54 年以降は通年型スケートリンクとなり、2 階ロビーは卓球等に開放している。</p> <p>○中島体育センター 昭和 55 年 4 月、「北海道立中島体育センター本館」として開館。平成 12 年 11 月に札幌市に移管され、「札幌市中島体育センター」と改称。フットサルでの利用に適した体育室があり、毎週水曜日の夜間にはフットサルの指導員を配置。</p> <p>○学校開放事業の拡大 市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設（体育館等）を開放。管理方式として、専任の管理指導員を各開放施設に配置するセンター管理方式、地域住民組織の「体育振興会」が自主的運営を行う自主管理方式がある。 体育館開放校：284 校（平成 25 年度）</p>	

東区体育館

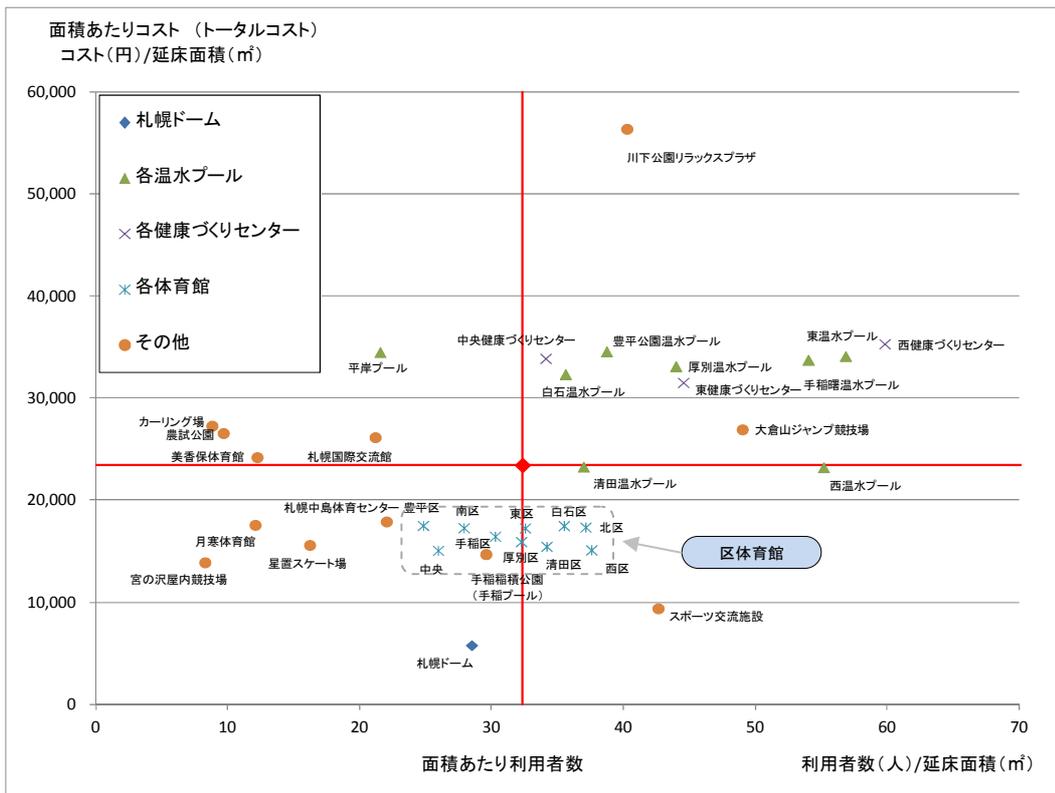
1階



2階

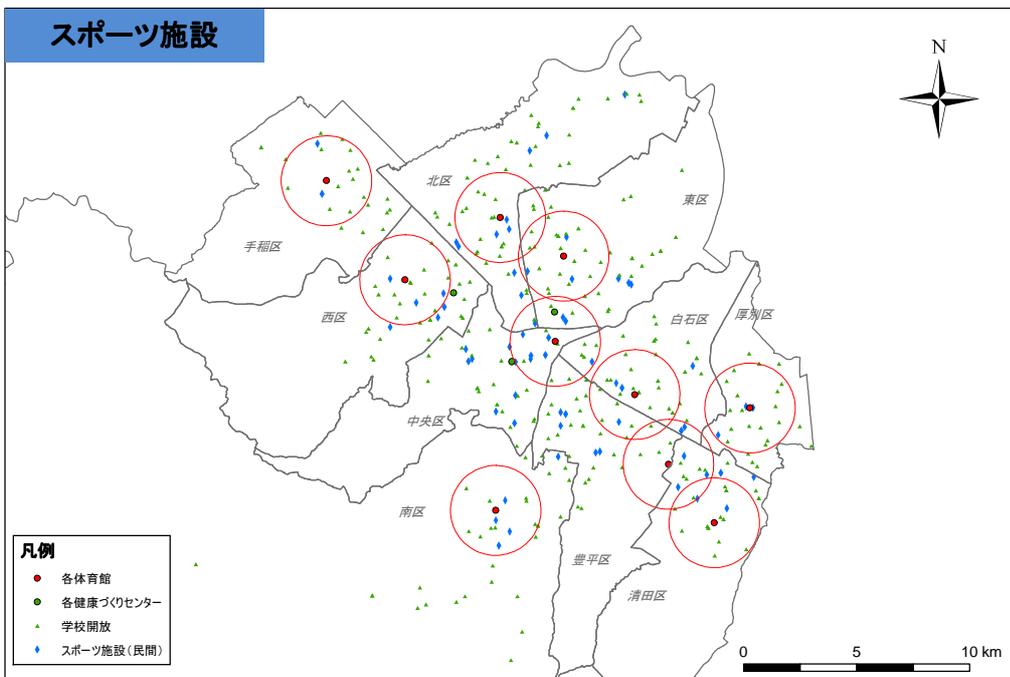


■ 利用・コスト評価（H24 年度施設現況調査より）



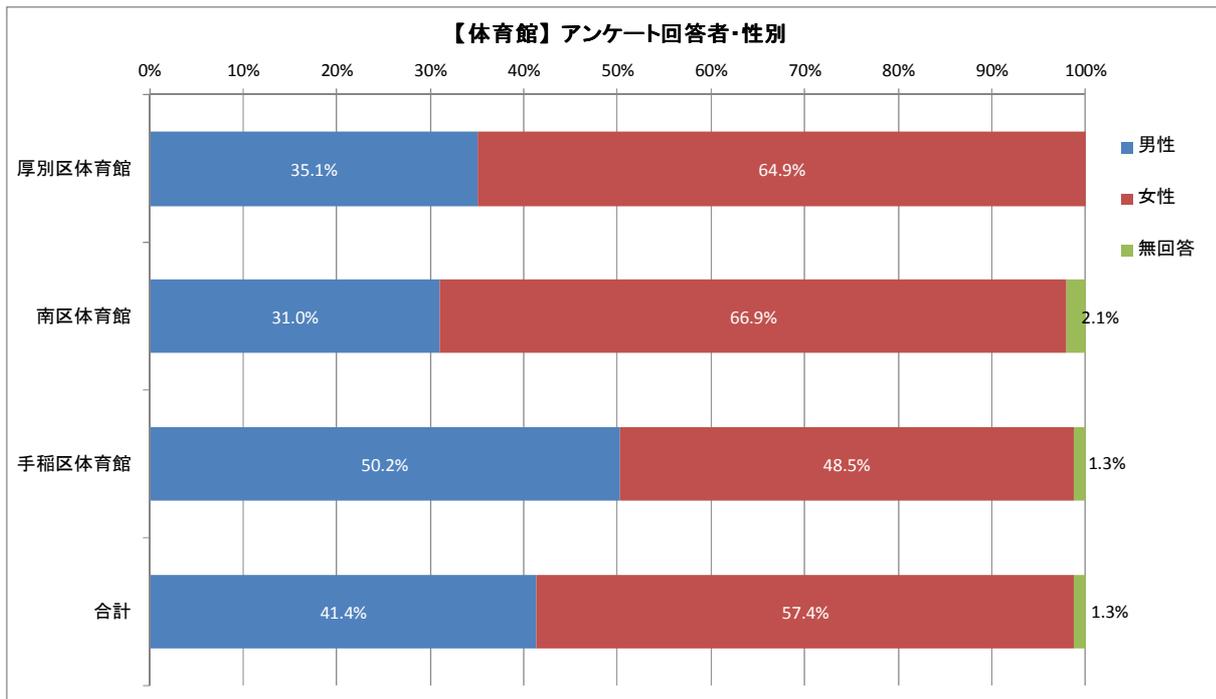
- 体育館の面積当たりコストは、ほぼ同程度。
- 体育館の面積当たり利用者数のバラつきは小さい。

■ 類似施設調査（H24 年度基礎的調査より）

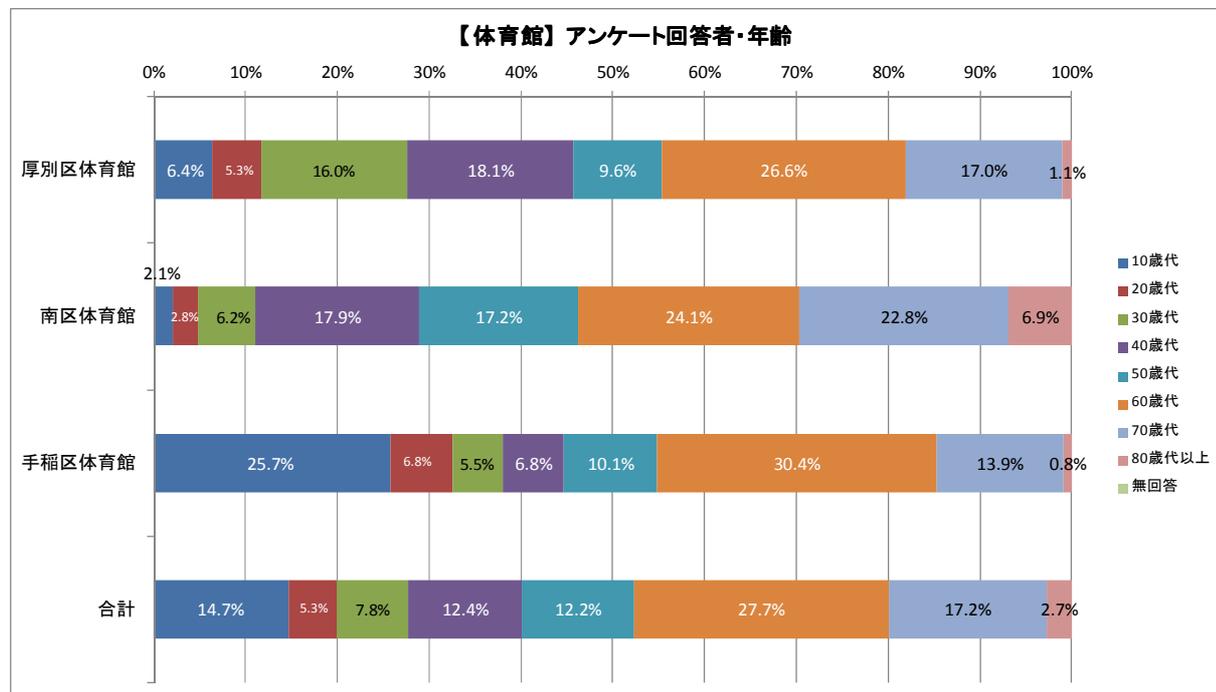


- 体育館の 2 km 圏内には、学校開放を行っている小中学校が多数存在するほか、運動・健康づくり機能については、類似機能を持つ民間のスポーツ施設も 1 施設以上設置されている。（民間スポーツ施設：67 施設）

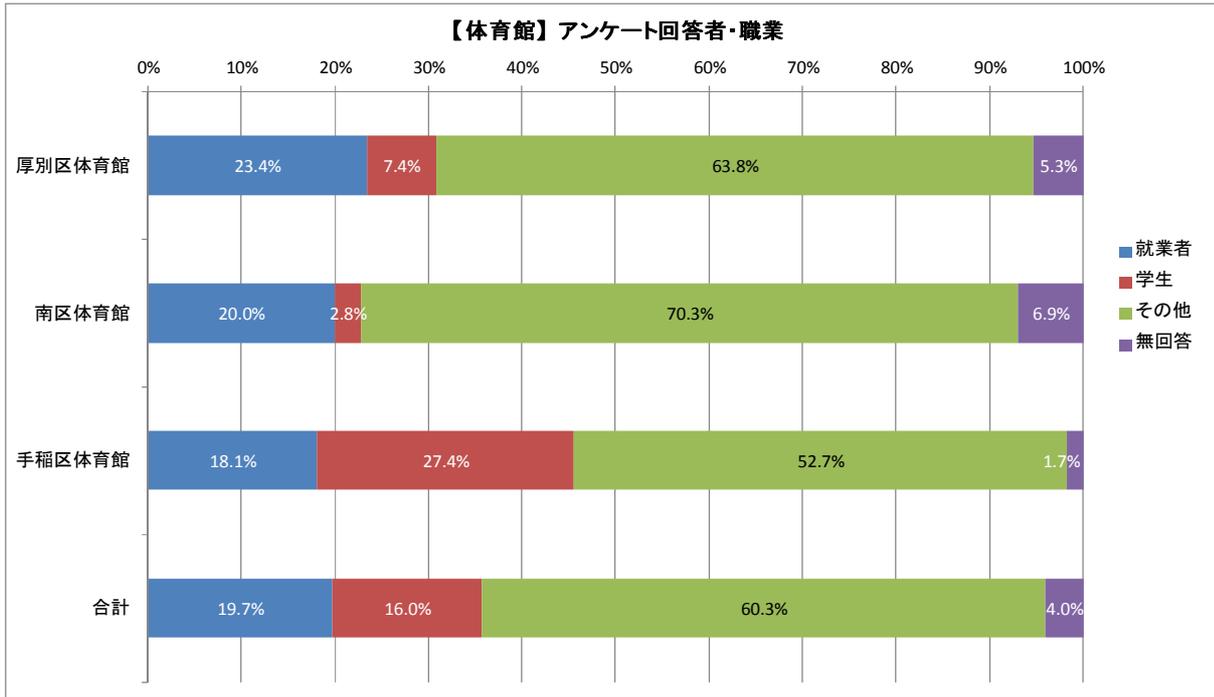
■利用者アンケート（H24 年度基礎的調査より）



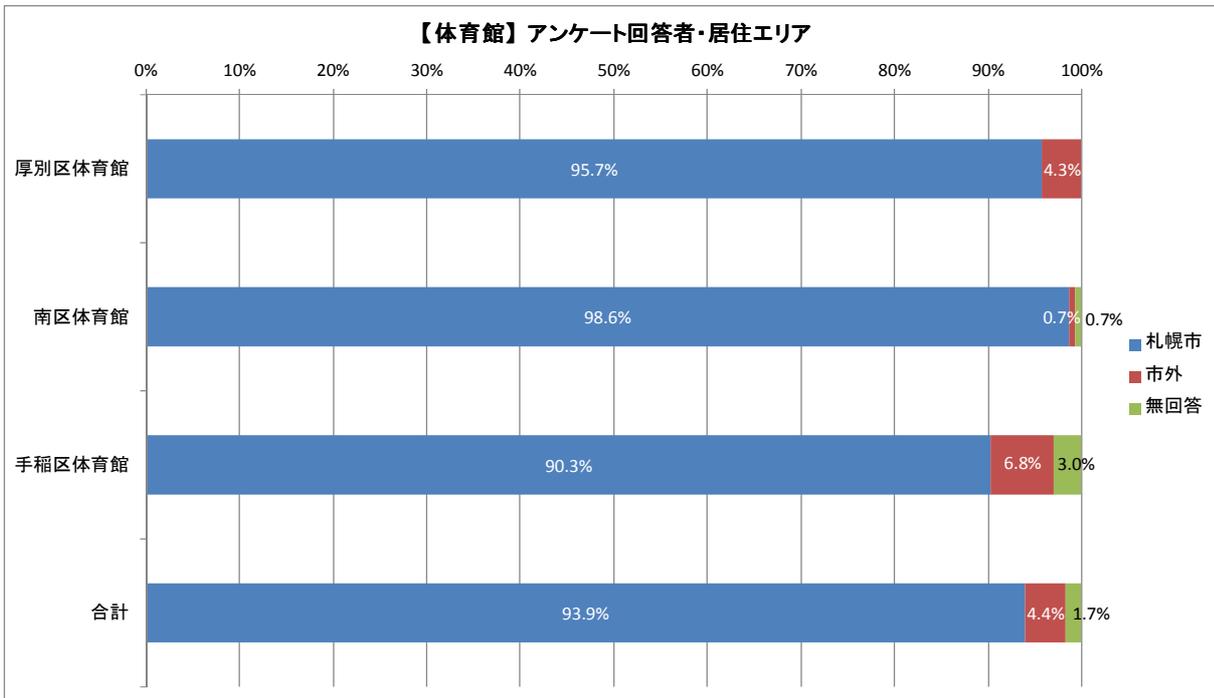
➤ 「女性」の利用が比較的多い。



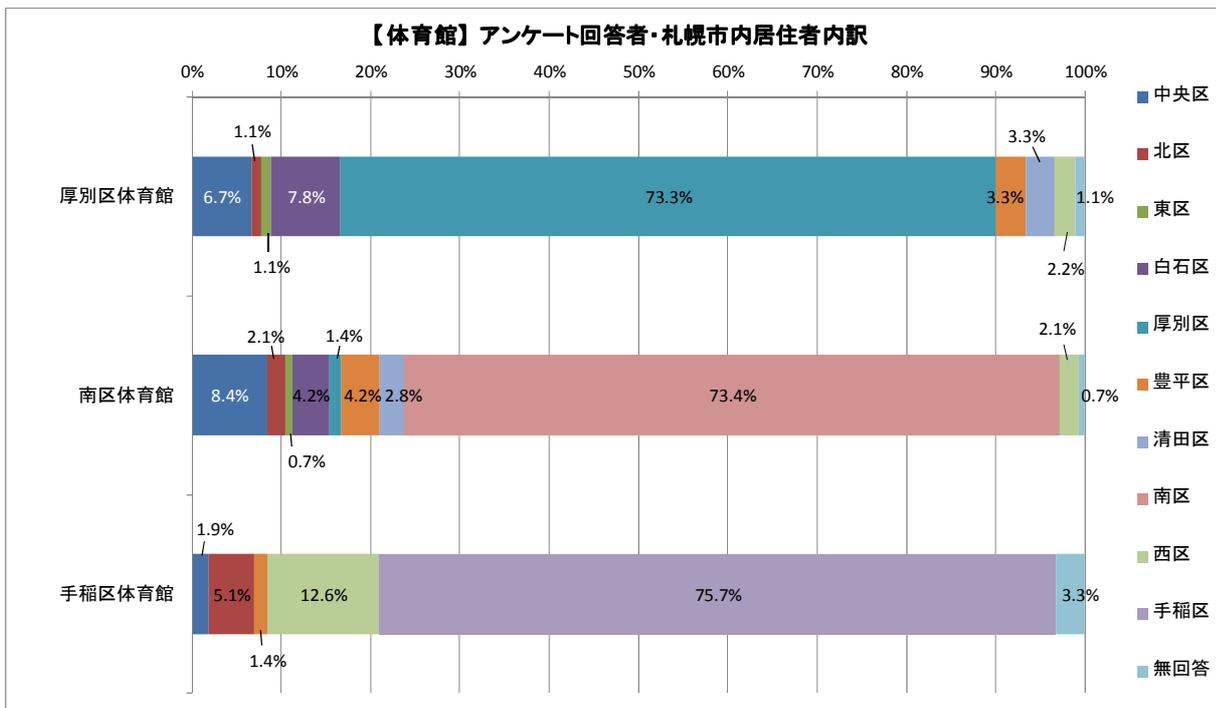
➤ 60歳代以上の利用が約半数を占める。



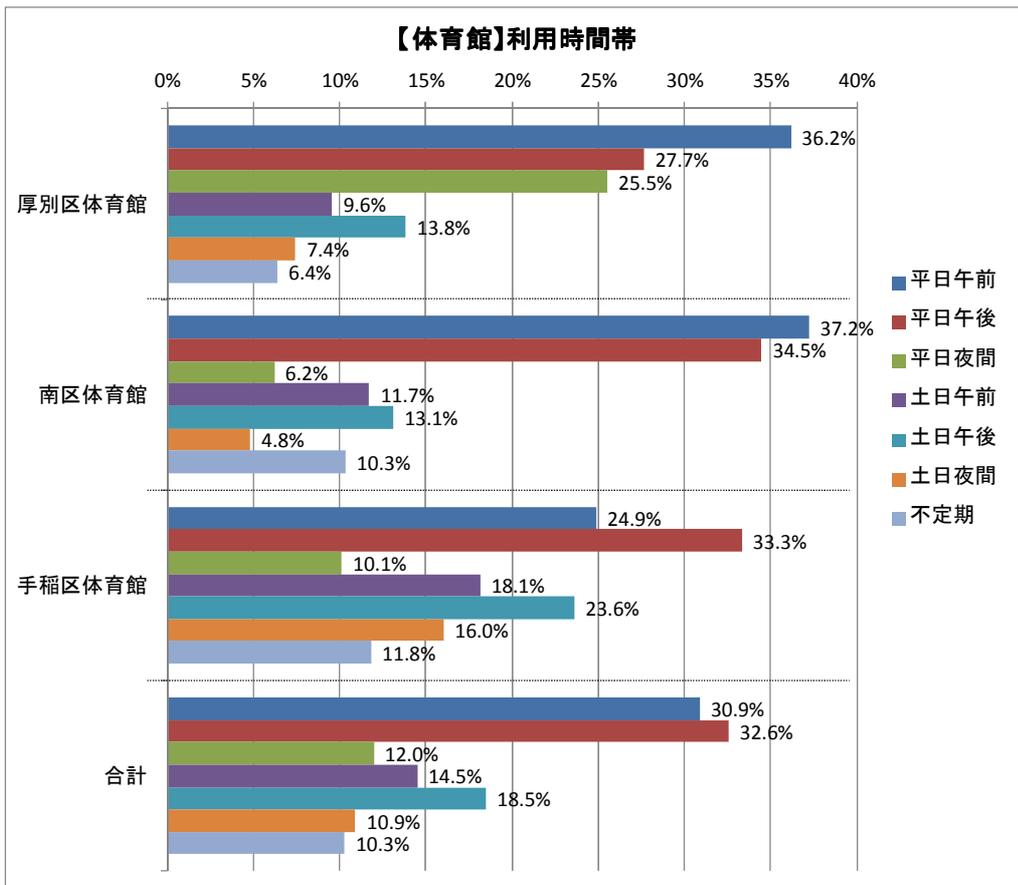
➤ 「就業者」は概ね20%前後。「その他」が過半数を占める。



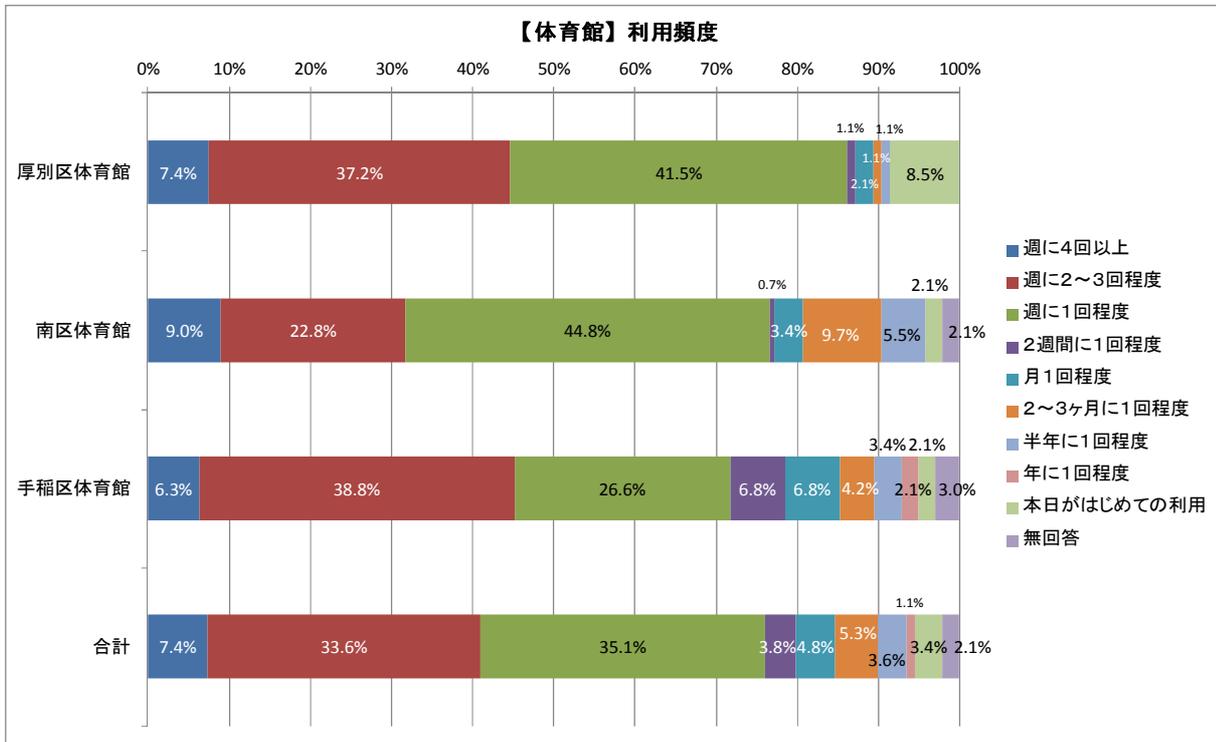
➤ 「札幌市」居住者が大半を占めている。



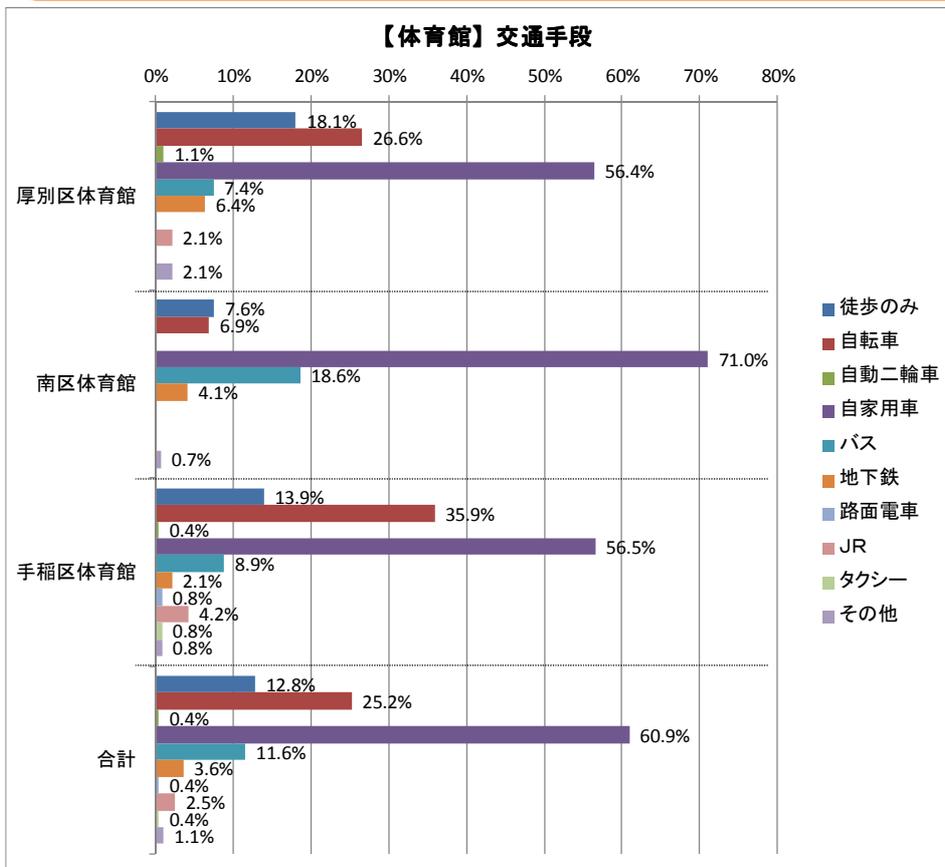
> 総じて施設所在区が70%以上を占め、次いで隣接区居住者の利用が多い傾向にある。
 > 手稲区体育館では、「西区」からの利用者が10%以上となっている。



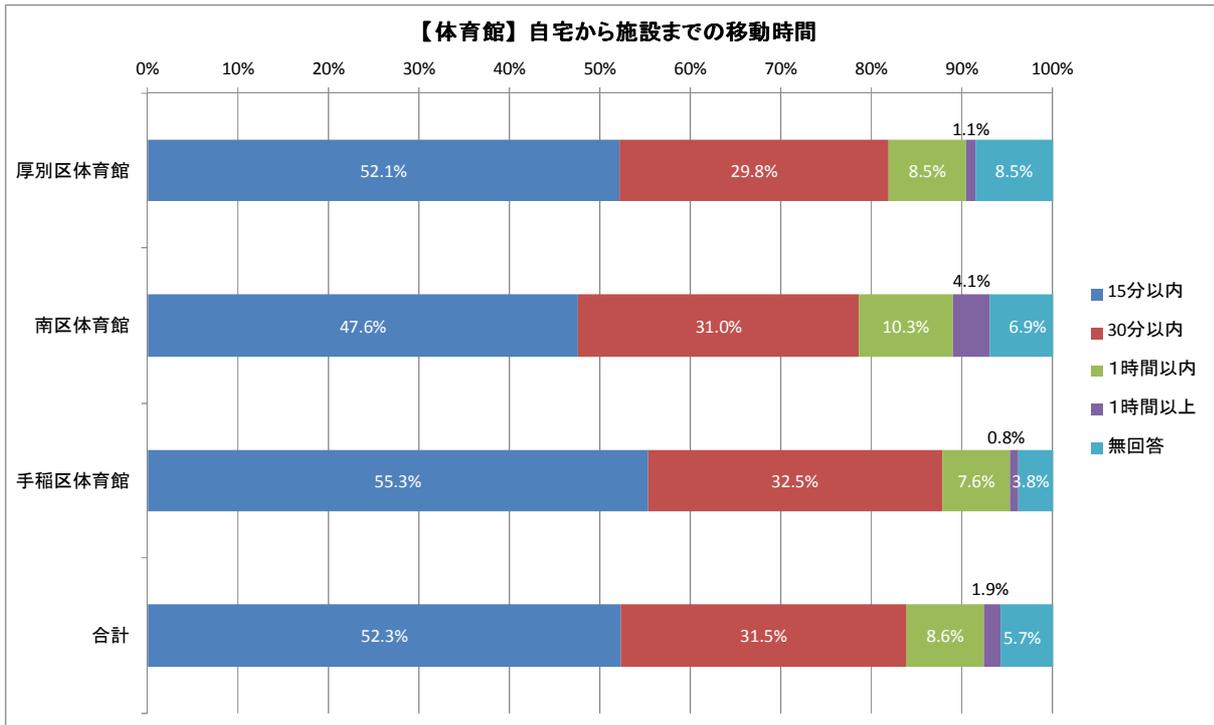
> 「平日午前」、「平日午後」の利用が多い。



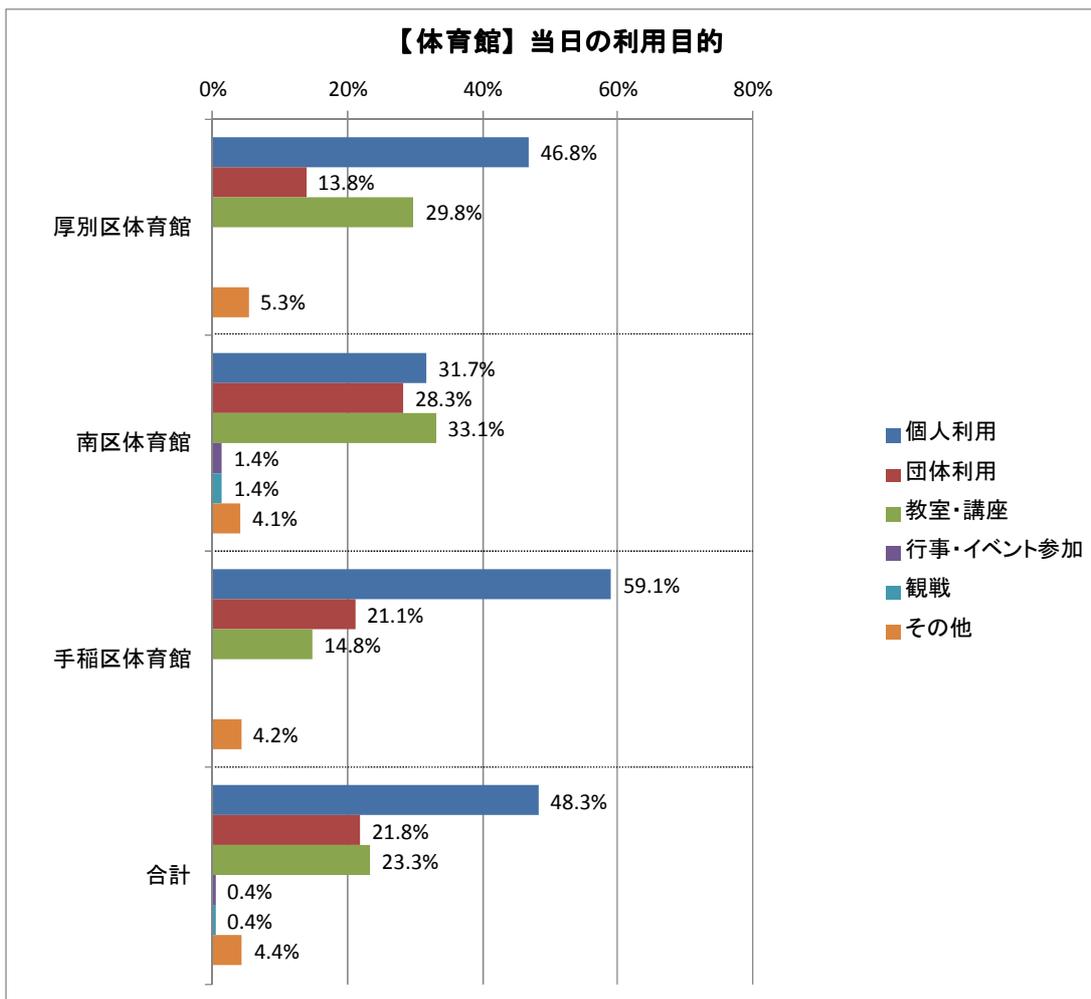
- 「週に1回程度」、「週に2~3回程度」の利用が多い。
- 厚別区体育館、南区体育館では「週に1回程度」が最多で40%以上を占める。手稲区体育館では「週に2~3回程度」が最多で40%程度を占めている。



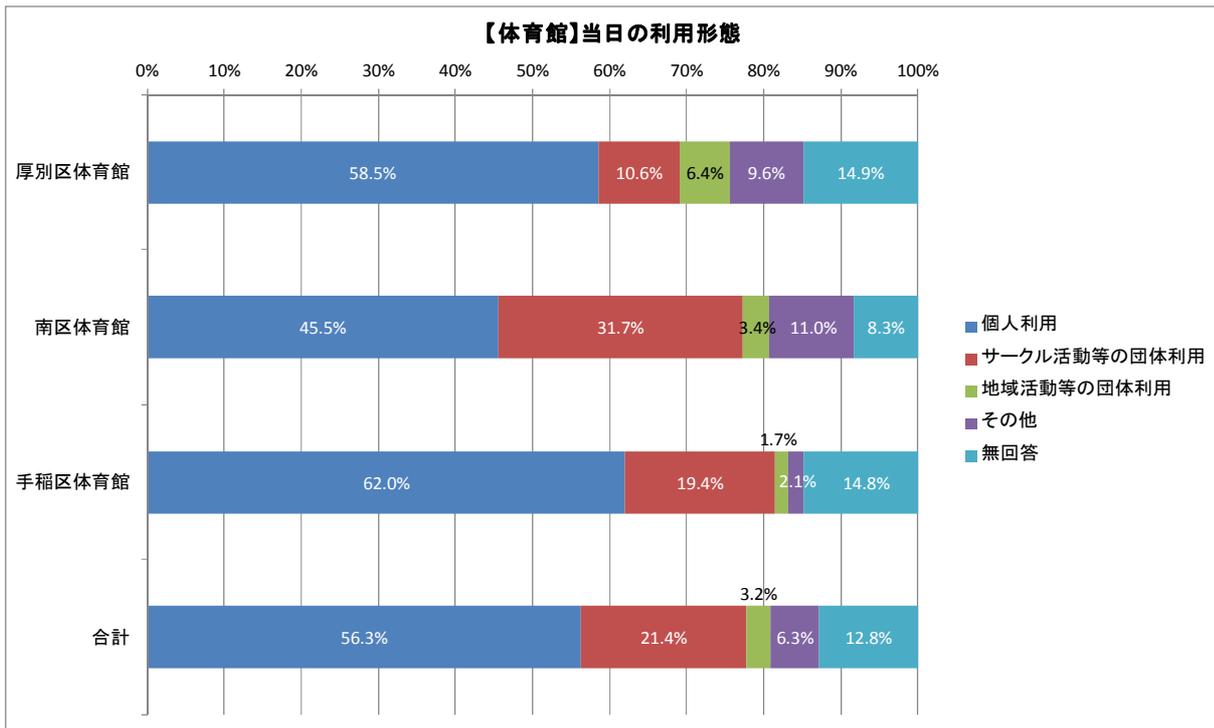
- 合計では「自家用車」が最多で60%程度、次いで「自転車」が25%程度となる。
- 南区体育館では、「自家用車」に次いで「バス」が多くなっており、「徒歩」、「自転車」が極端に少なくなっている。



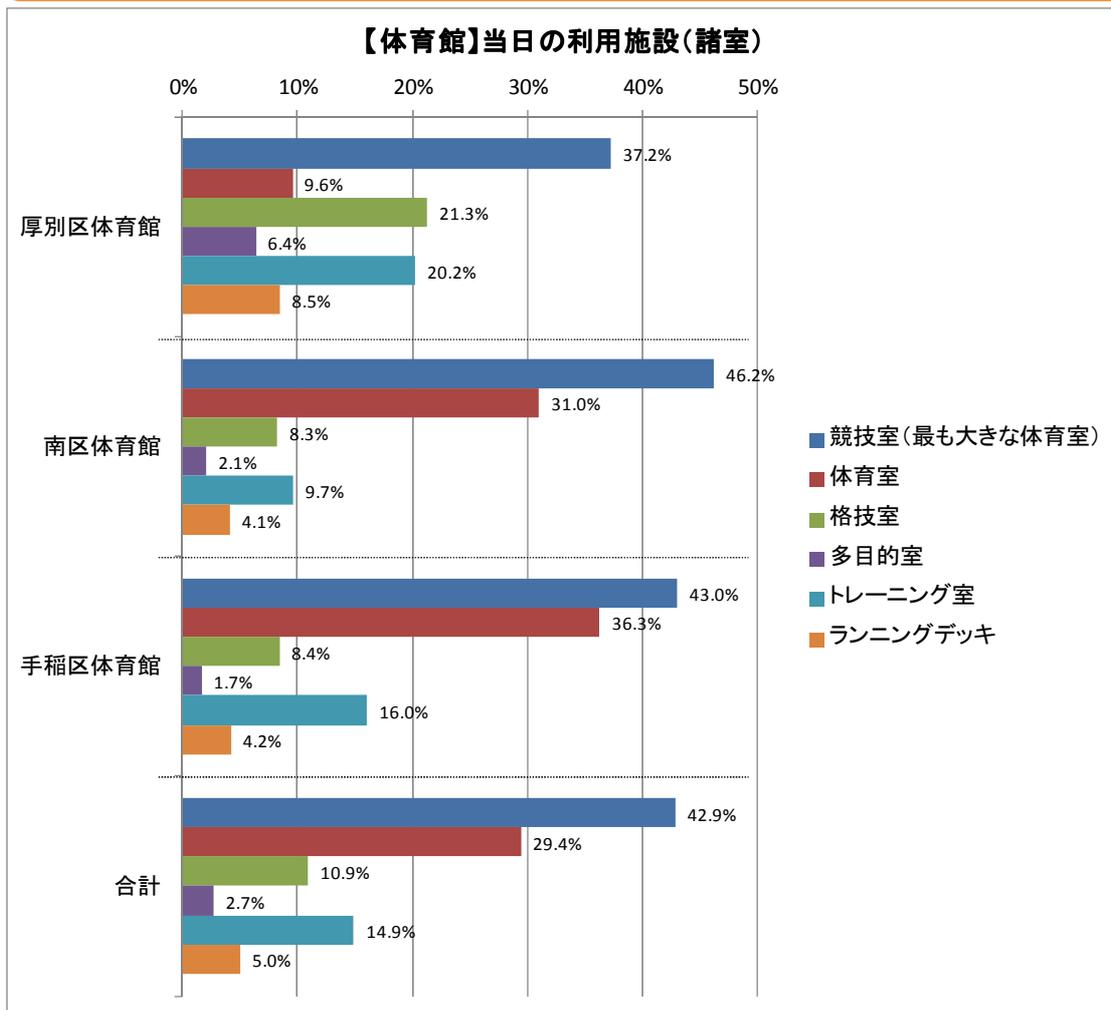
➤ 「15分以内」と「30分以内」で80%程度を占めている。



➤ 合計では、「個人利用」が最も多く、次いで「教室・講座」が多い。

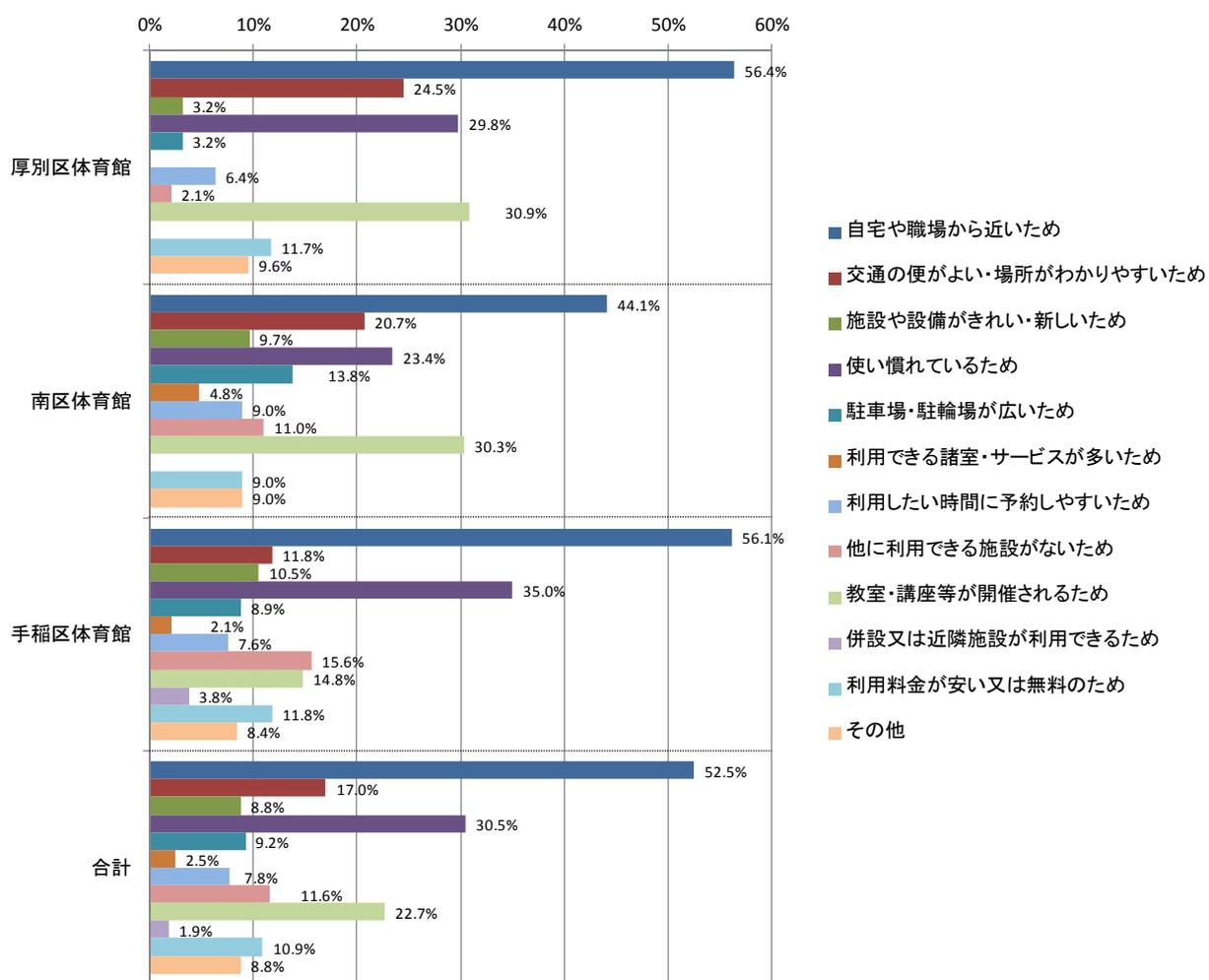


➤ 「個人利用」が最も多く、次いで「サークル活動等の団体利用」が多い。



➤ 合計で見ると、「競技室(最も大きな体育室)」、「体育室」が多い。

【体育館】当日利用した体育館を利用する理由



➤当日利用した体育館を利用する理由としては、合計で見ると「自宅や職場から近いため」が最多であり、次いで「使い慣れているため」となっている。

II スポーツ施設

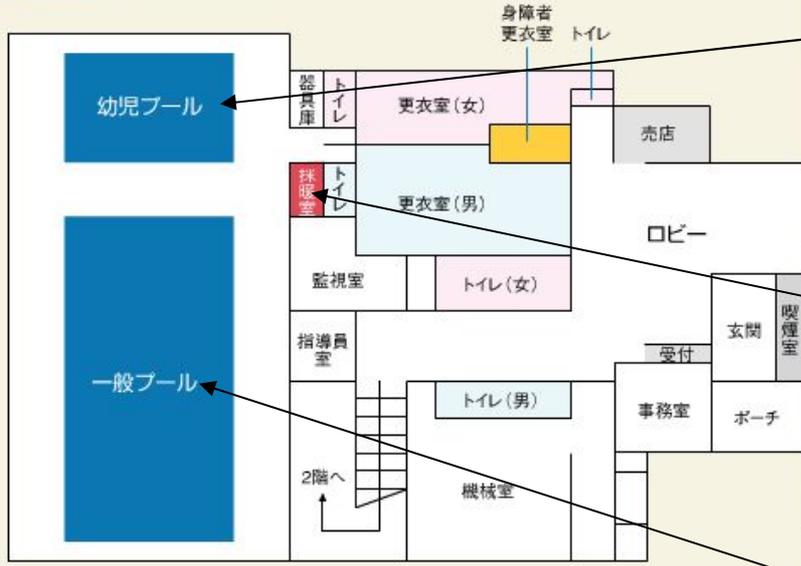
3. 区温水プール

■基本情報

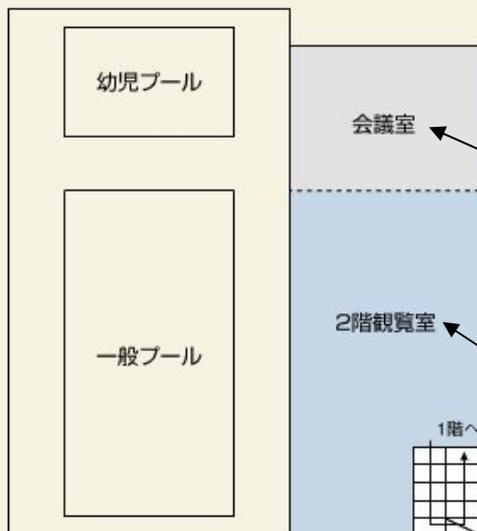
名 称	区温水プール	
用途区分	スポーツ施設	
所 管	観光文化局スポーツ部施設課	
設置根拠条例	豊平公園温水プール：札幌市体育施設条例 札幌市都市公園条例 豊平公園温水プール以外の温水プール：札幌市体育施設条例	
設置目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため	
運営形態	指定管理者 ○一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団	
開館日数・時間	328～350 日/年 10：00～21：00 ○清田温水プール、西温水プールは体育館との合築施設	
建築年数	10 年～31 年 築 30 年以上の施設は 1 施設のみ	
延床面積	2,100 m ² ～3,000 m ²	
主な施設の構成	一般プール、幼児プール、観覧コーナー、多目的室、事務室	
施設の配置基準	中央区・北区・南区を除く各区に設置	
備 考	<p>市営温水プールがない中央区・北区・南区については、下記の事業者と連携し、公的温水プールとして位置付けている。</p> <p>中央区：サンシャインスポーツクラブ（カラカミ観光株式会社） 北 区：札幌サンプラザ（財団法人札幌勤労者職業福祉センター） 南 区：北海道青少年会館コンパス（株式会社スポーツピア）</p> <p>○平岸プール 平成元年 9 月、札幌市初の屋内長水路温水プールとして開館。日本水泳連盟公認の 50m 長水路 9 コース、25m 短水路 16 コースを備える。また、全国で初めて、水圧によりプールの水深を変えることができる可変床を採用した施設で、シンクロナイズドスイミングや水球でも利用が可能。多目的室や約 1,400 席の観客席も備えており、全道大会が数多く開催されている。</p>	

白石温水プール

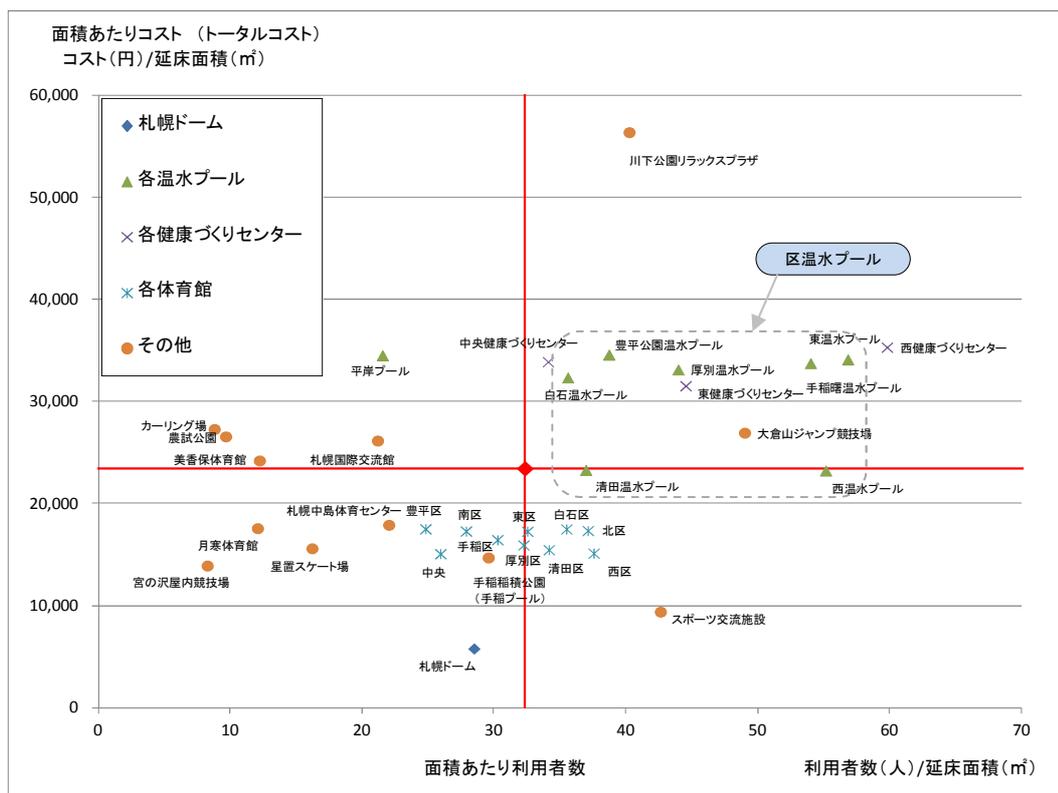
1階



2階

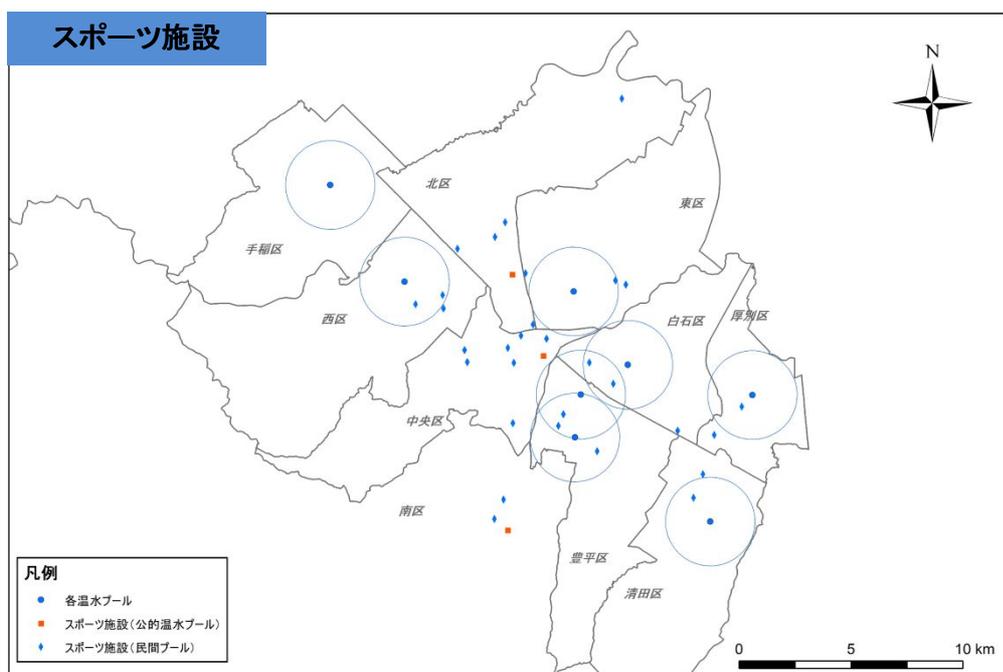


■利用・コスト評価（H24 年度施設現況調査より）



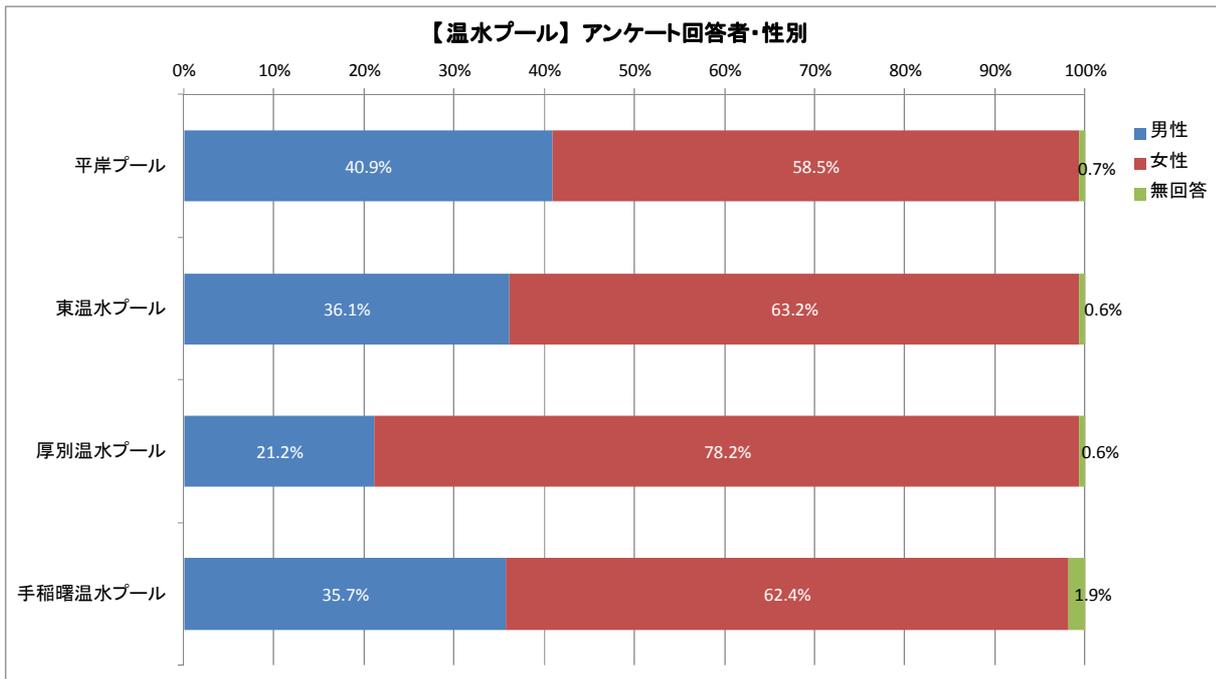
> 温水プールの面積あたりコストは、一部の施設を除くとほぼ同程度。
 > 温水プールの面積あたり利用者数にはバラツキがあり、約 2 倍の開きがある。

■類似施設調査（H24 年度基礎的調査より）

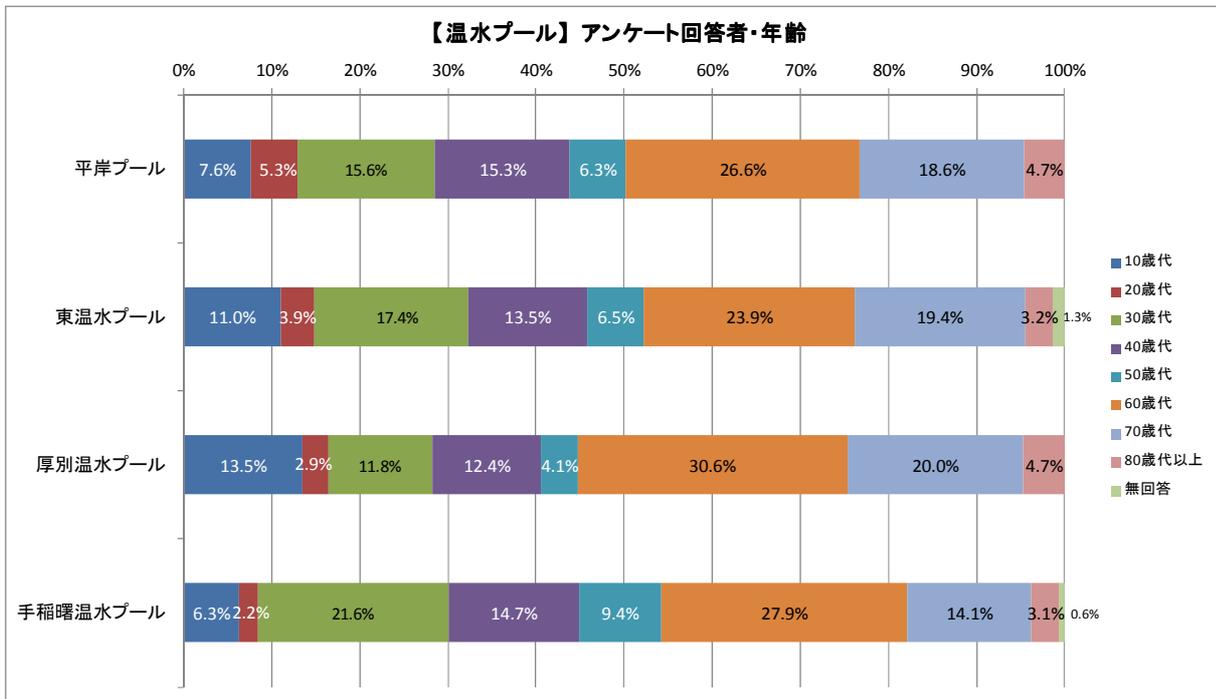


> ほとんどの温水プールの 2 km 圏内に、類似機能を持つ民間のスポーツ施設が 1 施設以上設置されている。(市内の民間プール：33 施設、市営プールの 2 km 圏内の民間プール：13 施設)

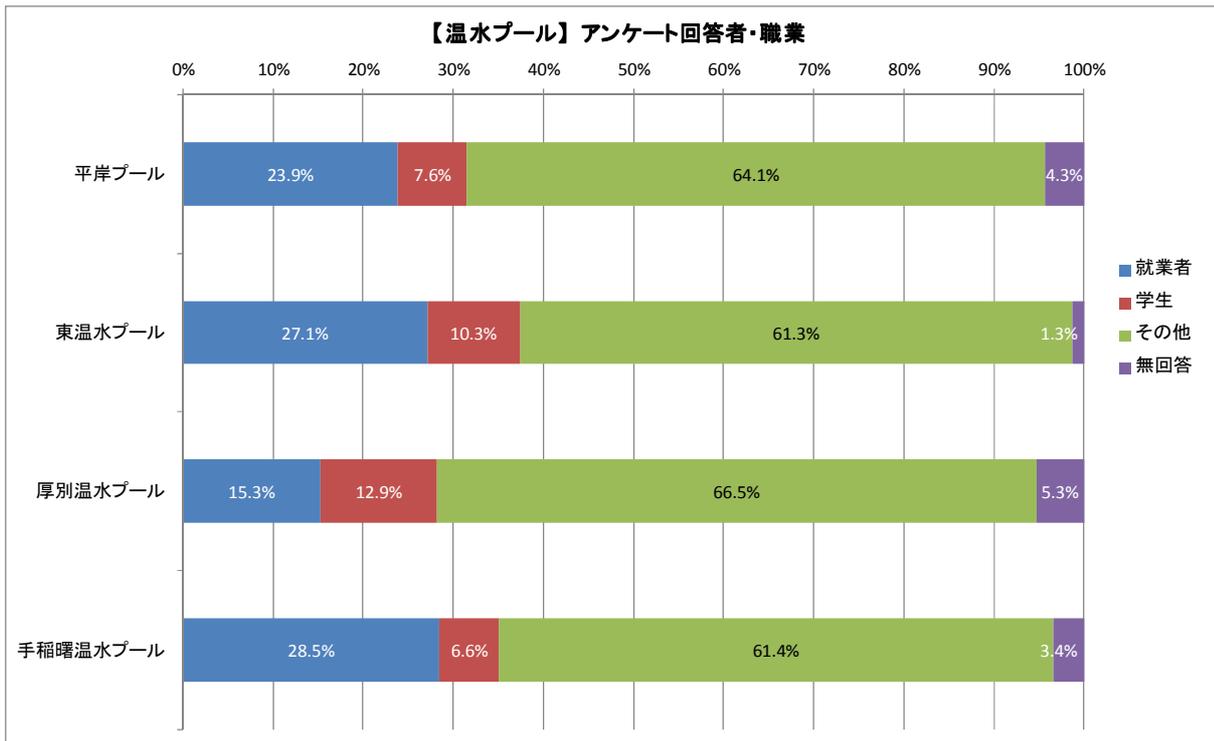
■利用者アンケート（H24 年度基礎的調査より）



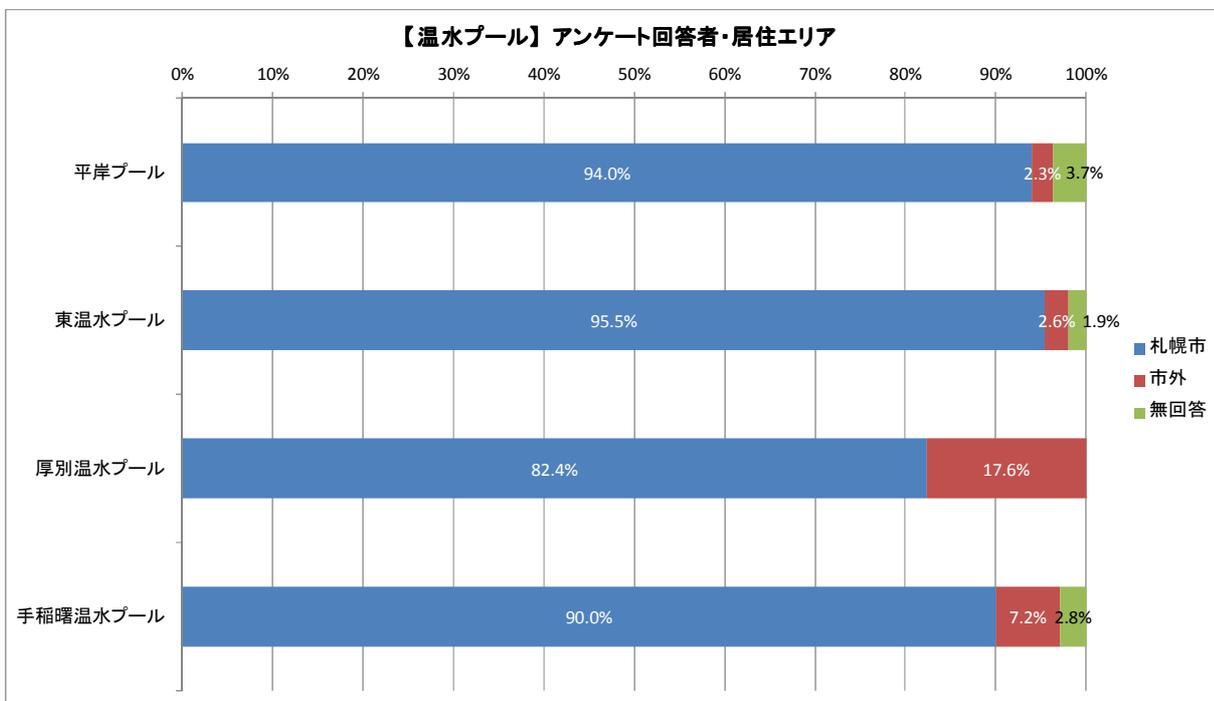
➤ 「女性」が比較的多い。



➤ 60歳代以上の利用が多く、全体の半数近くを占める。



➤ 「就業者」は全体の2割前後であり、「その他」が過半を占めている。



➤ 「札幌市」居住者が大半を占めている。

➤ 厚別温水プールでは、2割程度が「市外」からの利用者となっている。